

令和元年度

戸塚区福祉保健センター

事業概要



✧ **こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか** ✧

令和2年9月 発行
戸塚区福祉保健センター

第1章 戸塚区の概況	1
第2章 福祉保健センター組織	6
第3章 福祉保健課	7
1 運営企画係	7
(1) 民生委員・児童委員	
(2) 小規模災害援護事業	
2 事業企画担当	9
(1) とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の推進	
(2) 地域ケアプラザ業務の指定管理及び委託	
(3) 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）業務の指定管理	
(4) 血液対策	
(5) 看護・福祉学生等実習の受け入れ	
(6) 福祉保健センター業務の集計	
3 健康づくり係	12
(1) 健康教育	
(2) 保健活動推進員	
(3) 感染症対策	
(4) 栄養改善健康増進関係	
(5) エックス線検査	
(6) 原爆被爆者援護	
(7) とつか健康パワーアップ事業	
第4章 生活衛生課	23
1 食品衛生係	23
(1) 食品衛生	
(2) 医務・薬務	
2 環境衛生係	28
(1) 環境衛生関係営業施設の監視指導業務	
(2) 建築物衛生対策業務	
(3) 受水槽等衛生対策業務	
(4) 感染症対策業務	
(5) 居住衛生関係業務	
(6) 狂犬病予防及び動物保護管理関係	

第5章 高齢・障害支援課	32
1 高齢・障害係	32
(1) 窓口	
(2) 敬老特別乗車証交付	
(3) 特別乗車券等発行	
(4) 地域ネットワーク訪問事業	
(5) 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	
(6) 災害時要援護者支援事業	
(7) 敬老月間事業	
(8) 老人クラブ活動支援	
2 高齢者支援担当	36
(1) 高齢者在宅サービス	
(2) 高齢者施設サービス	
(3) 地域包括支援センター等への支援	
(4) 在宅医療・介護連携の推進	
(5) 生活支援体制整備事業	
(6) 虐待防止・権利擁護普及啓発	
(7) 認知症高齢者グループホーム実地指導	
(8) 介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB等補助事業）	
(9) 地域包括ケアシステムの構築	
3 介護保険担当	46
(1) 介護保険	
(2) 介護相談員派遣事業	
4 障害者支援担当	48
(1) 障害者総合支援法	
(2) 身体・知的障害者福祉	
(3) 精神保健福祉	
(4) 指定難病患者支援	
第6章 こども家庭支援課	54
1 こども家庭係、こども家庭支援担当	54
(1) 母子健康手帳交付	
(2) 母親教室・土曜日両親教室	
(3) 医療給付事務	
(4) 児童手当	
(5) 母子訪問指導事業	
(6) 乳幼児健康診査実施状況	
(7) 経過健診実施状況	
(8) 心理発達相談	
(9) 歯科保健	
(10) 養育者のネットワークづくり	
(11) こんにちは赤ちゃん訪問	

- (12) 2歳児講座
- (13) 子育て支援者事業
- (14) 戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」「とっとの芽サテライト」
- (15) 子育て支援ネットワーク
- (16) とつかの子育て応援ルーム「とことこ」
- (17) 子ども・家庭支援相談事業
- (18) 思春期保健事業
- (19) 児童虐待防止関連事業
- (20) 「親子ヒーリングルーム（ファミリーサポートクラス）」
- (21) 障害者手当取扱件数
- (22) 母子生活支援施設
- (23) 助産施設
- (24) 子ども・子育て支援新制度給付対象施設・事業
- (25) 横浜保育室
- (26) 横浜市私立幼稚園等預かり保育
- (27) 保育・教育コンシェルジュ
- (28) 市立保育園における子育て支援の取組
- (29) 寄り添い型生活支援事業（とつか秋葉塾）
- (30) 放課後児童育成事業

第7章 生活支援課 64

1 事務係 64

戦没者遺族援護事業

2 生活支援係 64

- (1) 生活保護制度
- (2) 生活困窮者自立支援制度
- (3) 寄り添い型学習支援事業
- (4) ひきこもり等の専門相談

第8章 保険年金課 67

1 国民年金係 67

- (1) 国民年金の種類と内容
- (2) 国民年金の給付

2 保険係 69

- (1) 国民健康保険
- (2) 介護保険
- (3) 後期高齢者医療
- (4) 医療費援助対象者数

第1章 戸塚区の概況

◆沿革

戸塚区は、昭和14年、鎌倉郡内の1町7村（戸塚町、川上村・豊田村・大正村・中和田村・本郷村・中川村・瀬谷村）が横浜市に編入され、誕生しました。

昭和30年代以降、道路や鉄道などの交通網の整備により宅地開発が進み、人口が急増したことから、昭和44年10月に区の北側が瀬谷区として分区しました。その後も人口が増え続け、昭和61年11月に区の西側が泉区、南側が栄区として分区し、現在の戸塚区の姿になりました。

◆区の位置

戸塚区は横浜市の南西部に位置し、南北に長く、北は旭区・保土ヶ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

◆地勢

多摩丘陵の南端に位置し、区の中央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成し、その周辺を比較的起伏に富む台地が取り囲むように広がり、最高地の丘陵地（品濃町）では海拔94.1mとなっています。

◆面積

35.70km²で、18区中一番広く、市域面積の8.2%を占めています。



横浜市 435.43km²

◆土地利用（出典：横浜市統計書 令和元年度末時点）

区面積の約34.6%が市街化調整区域で、他区に比べて緑に恵まれています（市平均21.3%）。住宅地は、戸塚駅周辺や横浜伊勢原線、国道1号の沿線を中心に広がり、東戸塚では土地区画整理事業による計画的な市街化が行われました。

農地は、東俣野町、舞岡町、小雀町などに分布し、山林等の緑地は舞岡町、名瀬町などにみられます。工業団地は、柏尾川沿いに帯状分布するほか、上矢部町の工業団地に集積しています。商業用地は、戸塚駅や東戸塚駅周辺にまとまっているほか、主要道路沿いに商店が連なっています。

◆交通（出典：横浜市統計書 令和元年度末時点）

戸塚区の道路は区内を南北に貫く国道1号を軸に、県道や主要地方道が東西に伸びています。鉄道駅は、JR 戸塚駅・東戸塚駅、市営地下鉄戸塚駅・舞岡駅を有しています。戸塚駅は横浜駅に次いで市内で2番目に乗車数の多い駅となっています。※1日平均乗車人数 JR112,598人 市営地下鉄44,137人

◆人口推移（出典：国勢調査、人口ニュース等）※図1参照

昭和35年頃から急速に増え始め、特に大規模団地の建設等により、昭和39年から44年（瀬谷区分区前）にかけて非常に高い人口増加数を示しました。昭和61年がピークで約45万人もの人口を有していましたが、同年の栄区・泉区の分区で23万人台となりました。以降、平成23年（27万人台）まで増加が続いていましたが、平成24年に初めて人口減少に転じました。平成25年から現在にかけて緩やかな増加が続いています。

◆人口、世帯数等（出典：人口ニュース 令和2年1月1日現在）※表1・2参照

人口は280,733人（前年比1,514人増加）で全市第4位、人口密度は7,864人/km²で同第10位、世帯数は119,663戸で同第5位、1世帯当たりの人員は市平均2.19人と比べて2.35人と多く、同第5位となっています。

◆年齢3区分別人口と諸指標の推移

（出典：横浜市の人口 令和2年1月1日現在）※表2参照

年齢別構成比をみると、0～14歳年少人口（13.1%）、及び65歳以上高齢者割合（25.7%）は、市の数値（年少人口12.0% 高齢者24.7%）に比べて多いが、15～64歳生産人口（61.2%）は市平均（63.3%）より、2%少ない結果となっています。また、年少人口が微減傾向であるのに対し、老年人口は大幅に増加しています。

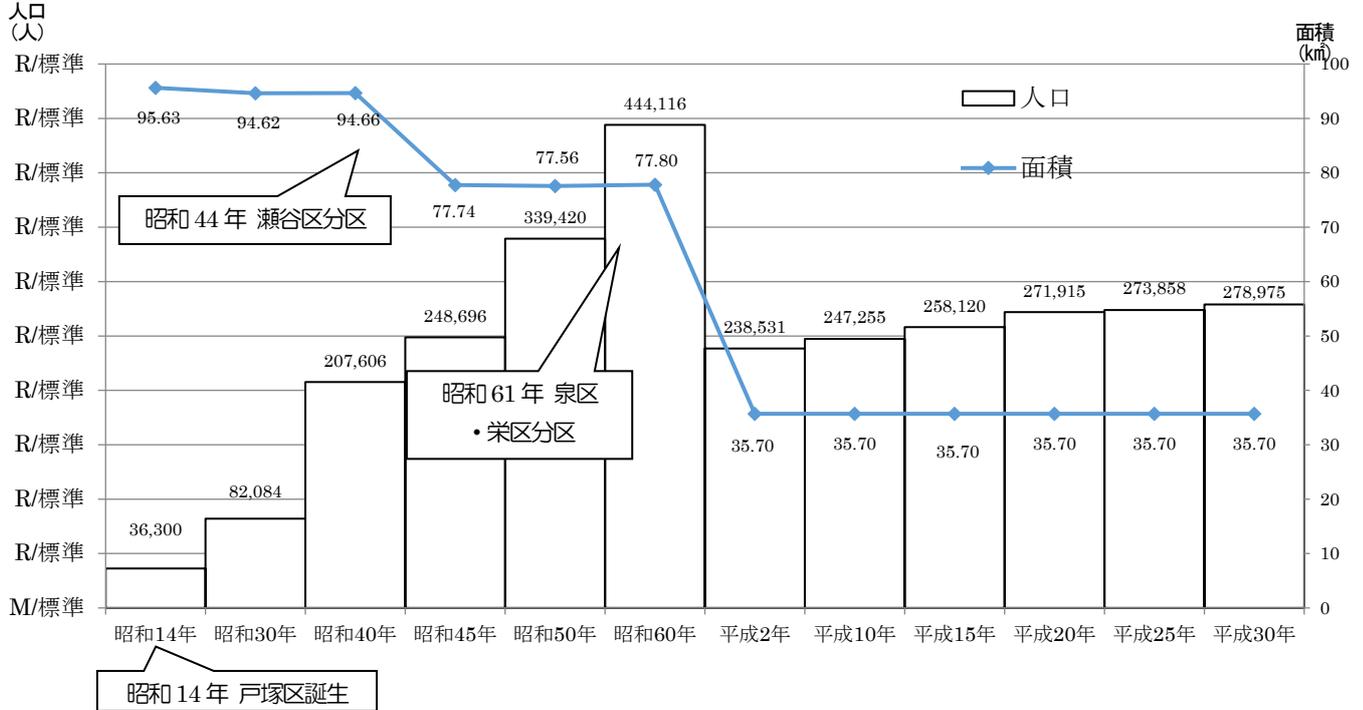
第1章 戸塚区の概況

◆戸塚区の自治会町内会活動

区内には220の自治会町内会があります。そのうちの193自治会町内会が、18の地区連合町内会を組織しています。自治会町内会加入率は71.7%（横浜市平均72.4%：平成31年4月1日現在）となっています。

【図1 戸塚区人口・面積の推移】

（出典：人口…昭和14年は人口のあゆみ、昭和25年以降は横浜市統計書 ※昭和25～平成22年までは各年10月1日国勢調査、平成24年以降は同日推計人口、面積：横浜市人口ニュース）



【表1 横浜市・各区の人口・世帯数・面積（令和2年1月1日現在）】出典：横浜市人口ニュース

	人口(人)			世帯数 (戸)	1世帯当 り人員(人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	総数	男	女				
横浜市	3,749,929	1,862,571	1,887,358	1,713,356	2.19	435.43	8,612
鶴見区	292,975	151,304	141,671	140,329	2.09	32.38	9,048
神奈川区	245,036	124,258	120,778	126,093	1.94	23.59	10,387
西区	103,985	52,588	51,397	55,811	1.86	6.98	14,898
中区	149,910	78,718	71,192	81,445	1.84	21.07	7,115
南区	195,482	97,459	98,023	99,863	1.96	12.63	15,478
港南区	213,751	104,721	109,030	94,026	2.27	19.86	10,763
保土ヶ谷区	205,939	102,337	103,602	96,671	2.13	21.81	9,442
旭区	245,127	118,673	126,454	106,227	2.31	32.78	7,478
磯子区	166,347	81,775	84,572	77,059	2.16	19.02	8,746
金沢区	198,054	96,991	101,063	88,473	2.24	30.68	6,455
港北区	353,620	178,513	175,107	170,825	2.07	31.37	11,273
緑区	182,495	89,793	92,702	78,135	2.34	25.42	7,179
青葉区	310,387	150,534	159,853	129,589	2.4	35.06	8,853
都筑区	212,642	105,840	106,802	83,925	2.53	27.88	7,627
戸塚区	280,733	137,246	143,487	119,663	2.35	35.7	7,864
栄区	119,612	58,208	61,404	51,457	2.32	18.55	6,448
泉区	151,830	74,157	77,673	62,339	2.44	23.56	6,444
瀬谷区	122,004	59,456	62,548	51,426	2.37	17.11	7,131

第1章 戸塚区の概況

【表2 年齢3区分別人口と諸指標の推移】(各年1月1日現在)

出典: 横浜市の人口

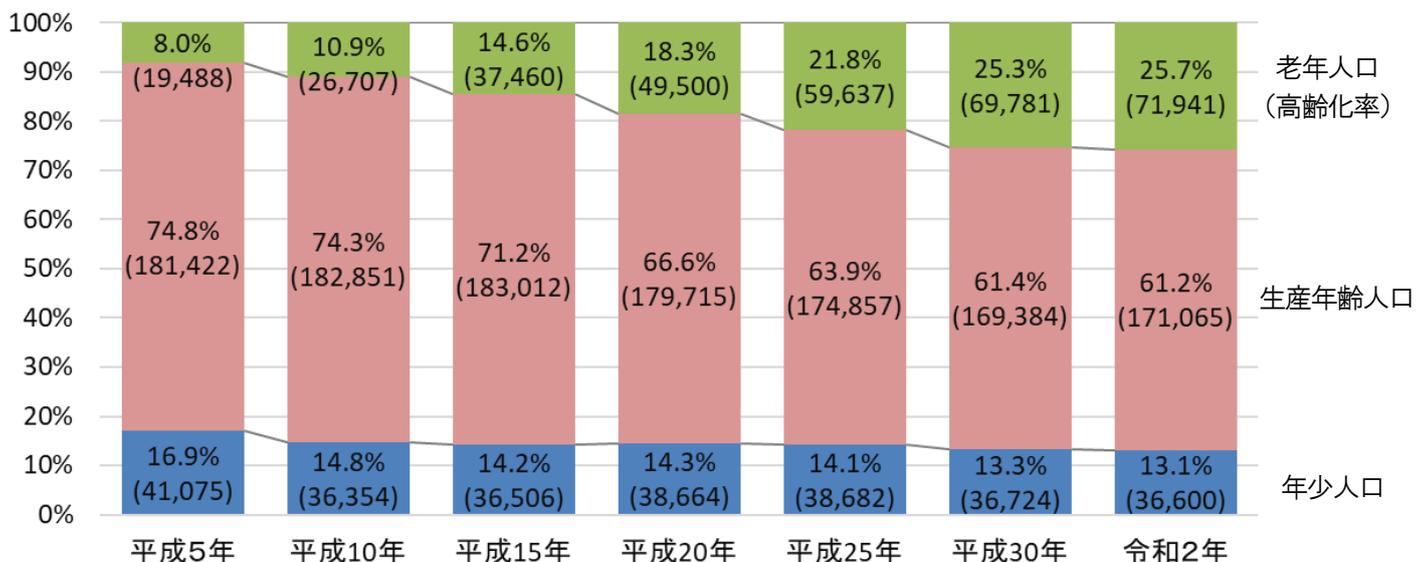
	年齢別3区分別人口(人)					平均年齢(歳)	構成比(%)※		
	総数	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年齢不詳		年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成5年	242,414	41,075	181,422	19,488	429	35.91	16.9	74.8	8.0
平成10年	245,941	36,354	182,851	26,707	29	38.44	14.8	74.3	10.9
平成15年	257,133	36,506	183,012	37,460	155	40.44	14.2	71.2	14.6
平成20年	269,928	38,664	179,715	49,500	2,049	42.22	14.3	66.6	18.3
平成25年	273,767	38,682	174,857	59,637	591	43.91	14.1	63.9	21.8
平成30年	277,016	36,724	169,384	69,781	1,127	45.55	13.3	61.4	25.3
平成31年	279,219	36,643	170,536	70,913	1,127	45.77	13.2	61.3	25.5
令和2年	280,733	36,600	171,065	71,941	1,127	46.04	13.1	61.2	25.7
令和2年(市)	3,749,929	446,873	2,358,120	922,408	22,528	46.05	12.0	63.3	24.7

※平成25年以前は、年齢不詳を含む総数に対する構成比(小数点第2位を四捨五入)。平成30年以降は、年齢不詳を含まない総数に対する構成比(『第17表男女、行政区、年齢3区分別人口、年齢構成指数及び平均年齢一市、区』から転記)

- ・年少人口: 0~14歳の人口
- ・生産年齢人口: 15~64歳の人口
- ・老年人口: 65歳以上の人口

【図2 年齢3区分別人口割合の推移】(各年1月1日現在)

出典: 横浜市の人口



※年齢不詳の割合は1%未満であるため数字を表記していません。

※四捨五入しているため合計しても100%にはなりません。

※括弧内は3区分の人口数。平成25年以前は、年齢不詳を含む総数に対する構成比(小数点第2位を四捨五入)。平成30年以降は、年齢不詳を含まない総数に対する構成比(『第17表男女、行政区、年齢3区分別人口、年齢構成指数及び平均年齢一市、区』から転記)。

第1章 戸塚区の概況

◆ 人口動態総覧

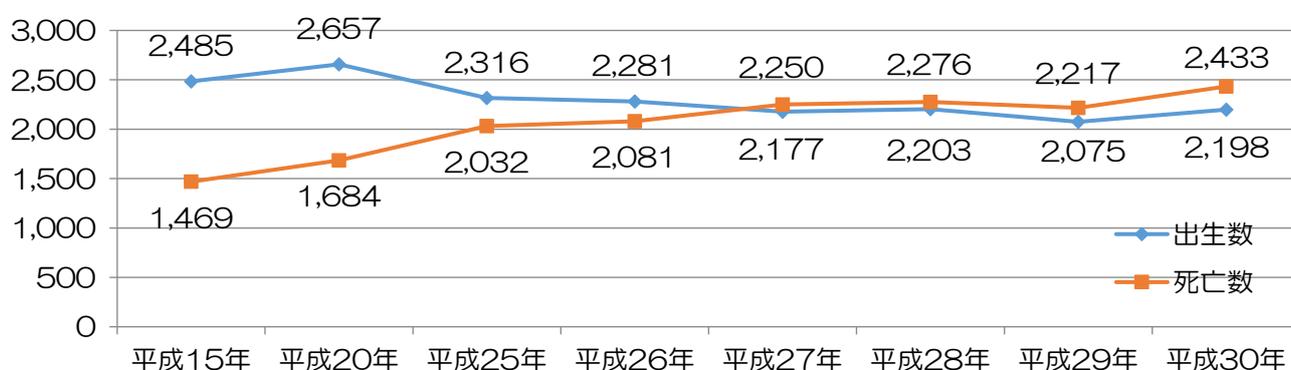
(単位：人) (各年1月1日～12月31日合計)

		平成28年	平成29年	平成30年
出生数		2,203	2,075	2,198
死亡数		2,276	2,217	2,433
自然増減数		-73	-142	-235
死産数	総数	44	49	41
	自然死産	20	18	12
	人工死産	24	31	29
周産期死亡数	総数	8	9	7
婚姻件数		1,228	1,259	1,222
離婚件数		460	420	422

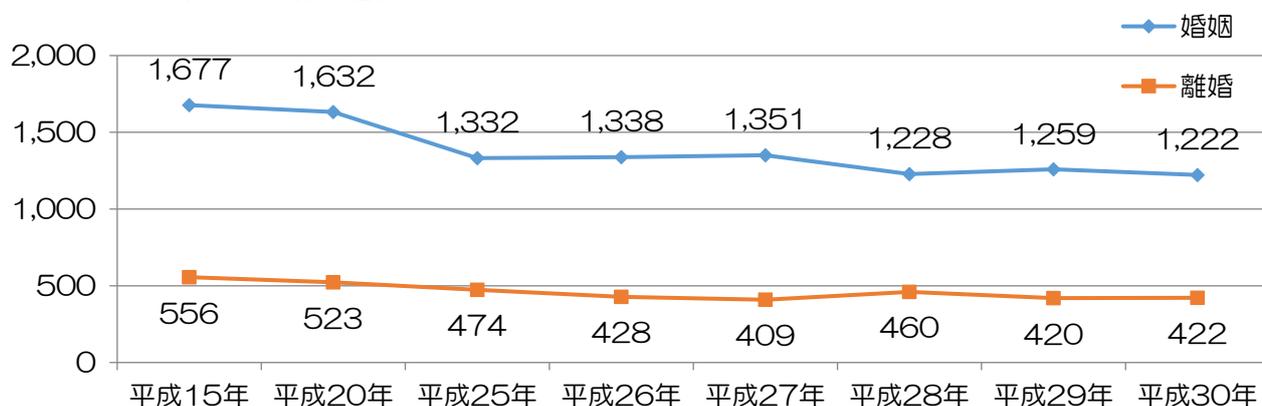
※平成31年の数値は11月頃の発表となります。

出典：横浜市人口動態統計資料

(1) 出生・死亡数の推移 (単位：人)



(2) 婚姻・離婚件数の推移 (単位：件)



(3) 自然増減数の推移 (単位：人)



第1章 戸塚区の概況

(4) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移（グラフ）

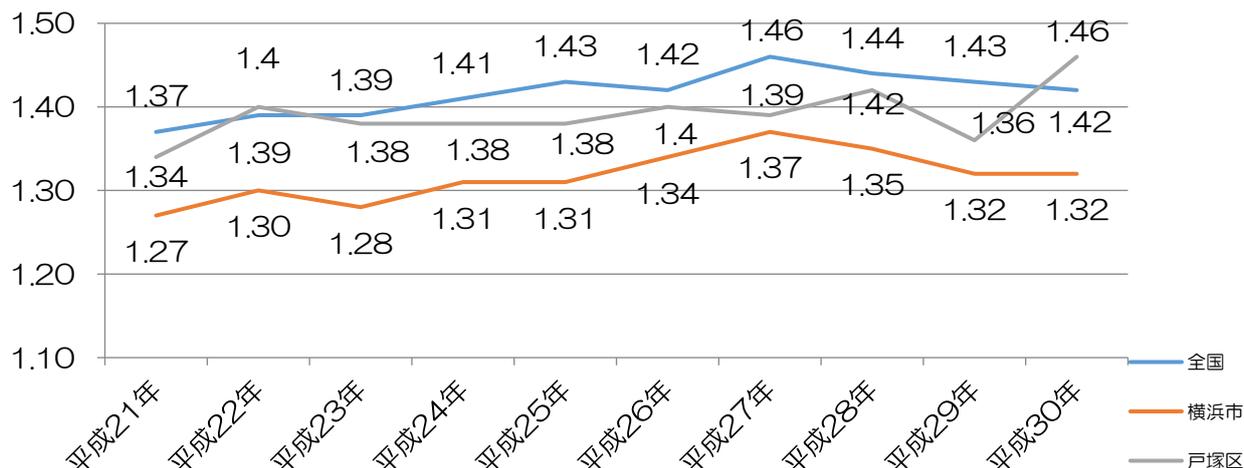
1年間の出生状況に着目し、その年における各年齢階級（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全国	1.42	1.46	1.44	1.43	1.42
横浜市	1.34	1.37	1.35	1.32	1.32
戸塚区	1.40	1.39	1.42	1.36	1.46

出典：横浜市保健統計年報（横浜市合計特殊出生率を含む）

※全国の数値は、厚生労働省の公表数値。

※母親の年齢階級は5歳階級別、年齢別人口は住民基本台帳人口をもとに算出している。



(5) 主な死因別の死亡数

※世界保健機関（WHO）が作成した「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」に準じ、作成された死因簡単分類の死因

死因簡単分類番号・死因	平成28年		平成29年		平成30年	
	男	女	男	女	男	女
全死因	1,203	1,073	934	790	1,347	1,086
01200 結核	1	1	0	0	1	0
02100 悪性新生物	418	275	402	292	438	266
04100 糖尿病	8	6	15	6	8	8
09100 高血圧性疾患	2	1	3	2	6	3
09200 心疾患(高血圧性を除く)	173	161	167	151	204	183
09300 脳血管疾患	83	98	96	80	86	87
10200 肺炎	114	75	88	55	86	45
11300 肝疾患	22	15	23	7	32	11
14200 腎不全	18	14	14	16	14	16
18100 老衰	34	130	60	138	69	159
20100 不慮の事故	38	39	46	30	45	28
20200 自殺	29	7	20	13	26	14

出典：人口動態統計資料

※各種統計・福祉保健センター業務の集計について

福祉事務所・保健所支所として各種統計調査を行うとともに、市・県を通じ厚生労働省に提出する事業報告を集計しています。

第2章 福祉保健センター組織

課	係	役割	主な業務
福祉保健課	運営企画係	センター全体の適切な予算編成と事業の執行を支援するとともに、各課が把握している情報を生かし、総合的な福祉保健施策の企画立案を行います。また、地域福祉保健の推進を目指す市民、各種団体などの支援と、区総務部との連携による地域支援機能の強化を図ります。	センターの運営管理、民生委員・児童委員関連事務、市長同意事務など
	事業企画担当	そのほか、食中毒や感染症、原因不明の有症状事例などの健康危機発生時には、必要に応じて生活衛生課と連携を図り、その原因を究明し、拡大・再発防止などの対策を講じます。	とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の推進、地域ケアプラザ・戸塚区福祉保健活動拠点の管理運営など
	健康づくり係		予防接種、各種検診、感染症対策、健康相談、栄養改善、歯科保健など
生活衛生課	食品衛生係	安全で衛生的な区民生活を確保するために、食品・環境衛生関係営業施設、薬事関係施設等の営業認可及び監視指導、生活衛生に関する相談、啓発事業を行い、食中毒・感染症等の健康被害の防止を図ります。	食品関係施設の許認可・監視指導、食中毒・有症苦情調査、収去・検査、違反調査、食中毒予防啓発事業、医務・薬務業務、免許関係業務など
	環境衛生係	また、食中毒やノロウイルス、レジオネラ属菌等による感染症等の発生時には、必要に応じて福祉保健課と連携し、原因究明や拡大・再発防止のための調査・指導を行います。	環境営業施設の許認可・監視指導、受水槽・建築物の衛生指導、レジオネラ症・蚊媒介感染症等の予防啓発・発生時対応、住まいの衛生害虫等の相談対応、ペットの適正飼育啓発など
高齢・障害支援課	高齢・障害係	介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域包括支援センターと連携し、健康づくり・介護予防をはじめ、介護保険外サービスの提供、地域の支えあい活動などとの調整を行い、高齢者などの状況に見合った在宅生活を支援することで、地域包括ケアシステムの構築を進めます。	敬老特別乗車証・福祉特別乗車券、指定難病などの申請、福祉保健に関する面接相談など
	高齢者支援担当	また、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、障害者地域活動ホームや生活支援センターなどの地域施設や団体の活動支援を行います。	介護保険外の高齢者福祉保健サービス、認知症・介護予防の普及啓発など
	地域包括ケア推進担当		地域包括ケアシステム構築の推進 在宅医療・介護の連携、生活支援・介護予防サービスの充実・強化など
	介護保険担当		要介護認定、介護保険サービスに対する苦情、そのほか介護保険制度
	障害者支援担当		身体障害・知的障害（18歳以上）、指定難病（申請関係除く）、精神保健福祉関連業務
生活支援課	事務係	生活にお困りの方への支援を行います。生活保護法に基づき、あらゆる努力をしてもなお生活に困っている方々へのセーフティネットの役割を担います。また、生活困窮者に対する自立支援を行います。	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金など
	生活支援係		生活保護の相談・申請の受付、生活困窮者自立支援制度の利用など
こども家庭支援課	こども家庭係	乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、障害児を含めた児童へのサービス提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待、女性への暴力など家庭を取り巻く様々な課題に対応します。	母子・寡婦福祉、女性福祉、児童福祉、母子保健、乳幼児健康診査、子育て支援推進、保育所入所、保育施設の運営指導、放課後児童育成事業、地域と学校との連携など
	こども家庭支援担当	また、児童相談所とともに、子どもと家族への支援体制の中核的行政機関としての役割を担います。	
保険年金課	国民年金係	国民年金制度などの公平、公正な運用を図るため、資格管理や給付制度の一部事務を行います。	国民年金加入、免除など
	保険係	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度などの公平・公正な運用を図るため、資格管理、保険料の賦課・収納、保険給付などの事務を行います。	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度の資格、保険料の賦課、収納、給付、小児医療費助成など
	給付担当		
	収納担当		

第3章 福祉保健課

1 運営企画係

福祉保健センター全体の調整役として、各課の連携を深めるために、情報共有を図っています。
また、民生委員・児童委員等、地域における福祉保健活動を支援しています。

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、自治会町内会や地域の福祉保健関係代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、厚生労働大臣の委嘱により、3年の任期で、地域住民の福祉、生活援助活動を進めています。民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼務しています。

また、平成6年1月からは児童委員に加え、新たに児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が設置され、民生委員・児童委員と一体になって活動を行っています。

【地区別人数】

(単位：人) 令和2年3月31日現在

地区名	民生委員・児童委員数		地区名	民生委員・児童委員数		地区名	民生委員・児童委員数	
	委員数	主任児童委員数 (内数)		委員数	主任児童委員数 (内数)		委員数	主任児童委員数 (内数)
戸塚第一	29	2	川上	12	2	名瀬	20	2
戸塚第二	6	1	柏尾	13	2	大正東	29	2
戸塚第三	24	2	東戸塚	25	2	大正西	20	2
踊場	16	2	平戸	17	2	汲沢	11	2
北汲沢	8	2	平戸平和台	13	2	上倉田	16	1
舞岡	16	2	上矢部	12	1	下倉田	16	2
						吉田矢部	15	2
						合 計	318	35

【民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況】

		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			主任児童委員分 (内数)		主任児童委員分 (内数)		主任児童委員分 (内数)
相談・支援件数 (件)	高齢者に関すること	9,255	5	10,241	17	9,644	29
	障害者に関すること	285	8	241	3	210	8
	子どもに関すること	1,789	724	1,711	718	1,498	588
	その他	1,946	229	2,186	238	2,380	224
訪問回数 (回)	訪問・連絡活動	76,756	827	81,668	1,155	83,547	1,956
	その他	26,783	124	28,377	149	29,072	218
連絡調整回数 (回)	委員相互	14,721	2,742	15,478	3,450	18,951	4,197
	その他の関係機関	10,139	1,768	10,112	1,893	10,472	1,987
	活動延日数(日)	43,647	4,389	44,208	4,606	43,943	4,667
その他の活動件数 (件)	調査・実態把握	4,517	262	4,597	216	2,913	175
	行事・事業・会議への参加協力	9,844	1,681	9,901	1,804	8,987	1,601
	地域福祉活動・自主活動	14,434	1,712	15,227	1,881	13,574	1,757
	民児協運営・研修	9,417	1,076	9,112	1,132	9,063	1,135
	証明事務	305	0	290	5	256	4
	要保護児童の発見の通告・仲介	65	25	240	21	16	2

第3章 福祉保健課

(2) 小規模災害援護事業

火災、水害などによる小規模災害の被災者又は遺族に対し、見舞金を交付し支援します。

【被災者見舞金支給件数・支給額】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
支給件数 (件)	17	8	58
支給総額 (円)	450,000	280,000	1,380,000

2 事業企画担当

保健・医療・福祉の関係団体をはじめとした各種団体、ボランティア等と連携して地域福祉保健の充実に取り組んでいます。

(1) とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）の推進

とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）は、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、第1期計画（平成18～22年度）、第2期計画（平成23～27年度）において推進に取り組んできました。平成28年度からは第3期計画（平成28～令和2年度）の推進に取り組んでいます。

ア 区計画の推進

とつかハートプラン策定・推進委員会において、福祉保健活動団体等の代表者からなる委員とともに、区計画の具体的な取組や周知のための取組に関する意見交換を実施しました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
推進委員数（人）	20	20	20
開催回数（回）	2	2	（検討部会含む）5

イ 地区別計画の推進

各地区の住民の方が主体となり、連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアごとに、地区の特性に合わせて地区別計画を推進しています。

ウ 普及啓発

広報よこはま戸塚区版への記事の掲載、各地域ケアプラザが発行する広報紙への記事の掲載のほか、各地区での講演会やイベントの開催や、グッズの作成により周知・普及啓発を行いました。

(2) 横浜市戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）業務の指定管理

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるような地域社会の実現を目指して、平成11年11月に横浜市戸塚区福祉保健活動拠点（フレンズ戸塚）を開所しました。フレンズ戸塚は、区内で自主的な福祉保健活動を行っている団体の活動の場であり、活動の支援も行っています。

※フレンズ戸塚は指定管理者制度による管理運営を行っており、指定管理者については、指定管理者選定委員会を設置し選定を行っています。

【指定管理者】

（福）横浜市戸塚区社会福祉協議会

【利用実績※1】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度※2
使用件数 （件）	2,852	2,968	2,713

※1：団体交流室（Ⅰ・Ⅱ）、多目的研修室（A・B）、点字製作室、録音室、対面朗読室・編集室を各登録団体が使用した件数です。

※2：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年3月の貸館を実施していません。

(3) 地域ケアプラザ業務の指定管理及び委託

横浜市では、誰もが安心して生活を続けていくことができるよう、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するとともに、地域の福祉保健活動や交流の拠点となる施設として、地域ケアプラザを中学校区に1か所程度整備を進めています。戸塚区では、平成29年7月横浜市深谷俣野地域ケアプラザを開所し、区内11館の整備目標が達成されました。

第3章 福祉保健課

開所年度 (全て平成)	施設名	所在地	運営団体
5	横浜市上矢部地域ケアプラザ	上矢部町 2342	(福) であいの会
6	横浜市東戸塚地域ケアプラザ	川上町 4-4	(福) 横浜市社会福祉協議会
8	横浜市上倉田地域ケアプラザ	上倉田町 259-11	(福) 開く会
9	汲沢地域ケアプラザ	汲沢町 986	(福) 横浜博萌会
9	横浜市平戸地域ケアプラザ	平戸 2-33-57	(福) 聖ヒルダ会
11	横浜市原宿地域ケアプラザ	原宿 4-36-1	(福) 聖母会
12	横浜市舞岡柏尾地域ケアプラザ	舞岡町 3705-10	(福) 横浜市福祉サービス協会
14	横浜市南戸塚地域ケアプラザ	戸塚町 2626-13	(福) 朋光会
15	横浜市下倉田地域ケアプラザ	下倉田町 1951-8	(福) 開く会
20	横浜市名瀬地域ケアプラザ	名瀬町 791-14	(福) 朋光会
29	横浜市深谷俣野地域ケアプラザ	深谷町 1432-11	(福) 聖母会

※地域ケアプラザは指定管理者制度及び委託による管理運営を行っており、指定管理者については、指定管理者選定委員会を設置し、選定を行っています。

ア 地域活動・交流事業

赤ちゃんから高齢者まで地域の様々な福祉保健活動を専門スタッフが支援します。

- (ア) 様々な自主事業を企画・開催し、地域の福祉保健活動の推進・支援をします。
- (イ) 福祉保健に関する様々な情報・資料等を提供します。
- (ウ) 地域の福祉保健活動の場として、利用内容に応じて無料で部屋の貸出しをします。

イ 地域包括支援センター

介護保険や高齢者のその他のサービスについて、専門のスタッフが相談・支援します。

- (ア) 介護保険や高齢者の生活全般について、様々な相談をお受けします。
- (イ) 高齢者への虐待や詐欺からの被害防止など、高齢者の人権や財産を守るための相談をお受けします。
- (ウ) 介護予防のため、要介護・要支援になるおそれのある方の介護予防プランの作成や、要支援1～2の方の介護予防サービスのケアプラン作成などを行います。
- (エ) 地域で活動するケアマネジャー、民生委員・児童委員、医療機関、ボランティアなどのネットワークづくりなどを行います。

ウ 生活支援体制整備事業

高齢者が地域で自分らしく暮らし続けることができるように、生活支援・介護予防・社会参加の充実した地域づくりを進めます。

エ その他

介護保険の要介護1～5の方のケアプランを作成する居宅介護支援事業や、介護保険の要支援・要介護の方の高齢者デイサービスを実施しています。

第3章 福祉保健課

(4) 血液対策

献血推進のため広報活動を行っています。

なお、区内では、事業所・地域団体等が組織的に献血を行っています。

【区庁舎献血】

		平成29年度				平成30年度				令和元年度		
		8月	10月	12月	1月	5月	9月	11月	2月	7月	11月	3月
献血数 (件)	200ml	8	2	4	8	2	3	6	4	2	5	10
	400ml	43	33	29	43	42	31	23	30	47	44	39

(5) 看護・福祉学生等実習の受入れ

地域福祉保健・地域医療を担う専門職員を育成するため、学生の実習を受け入れています。

年1回、合同のオリエンテーションで福祉保健センターの業務概要を学び、各々の実習期間に、各課における実際の事業等を見学しています。

【受け入れ学生数】

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
看護専門学校学生	0	0	3
助産師課程学生	1	2	2
大学看護学部学生	8	8	6
管理栄養士学生	11	12	11
社会福祉士学生	2	2	2
計	22	24	24

(6) 福祉保健センター業務の集計（健康教育等）

福祉保健センターや区内施設での講演会や各種教室等の実施回数を福祉保健課で集計しています。

【テーマ別実施回数】

(単位：回)

	感 染 症	難 病	母 子	成 人 ・ 高 齢 者	栄 養 ・ 健 康 増 進	食 品	環 境	健 康 危 機 管 理	そ の 他	合 計
平成29年度	13	0	7	77	38	17	1	2	0	155
平成30年度	3	0	13	62	36	17	1	3	0	137
令和元年度	6	4	16	56	31	13	0	3	3	132

※歯科業務は、他課業務報告と統合

3 健康づくり係

定期的な健康管理のためのがん検診や生活習慣改善講座、個別健康教育等、市民の健康づくりを目的とする様々な事業を行っています。

(1) 健康教育

生活習慣病等を予防するため、講義、運動等を内容とする教室事業を実施しています。

ア 生活習慣改善講座

平成20年度に生活習慣病の予防・早期発見、健康の保持・増進を目的とする基本健康診査（住民健診）が終了となり、その代わりに区民を対象とした生活習慣改善講座を実施してきました。

(ア) とつかスロジョグプロジェクト 【平成25年度から新規】

働き・子育て世代の運動習慣がない区民が多いことから、20～50歳代を対象に運動習慣の定着を目指して、スロジョギング®に関する講演会や講座を開催しました。

	内容（コース名）	参加者数（人）
平成 29年度	柏尾川ナイトラン 2講座（1講座2回）	91
	企業スロジョグ 1社	24
	マラニック 1回	15
平成 30年度	柏尾川ナイトラン 1講座（5回コース）	（延べ）115
	企業スロジョグ 2社	42
	マラニック 1回	57
令和 元年度	柏尾川ナイトラン 1講座（5回＋フォロー2回）	（延べ）164
	企業等スロジョグ 2団体	56
	マラニック 1回	81

(イ) 生活習慣病予防教室 【平成28年度から新規】

生活習慣病発症予防のために必要な生活習慣の改善ポイントを指導し、参加者の実践につながる講座を開催しました。

	内容	参加者数（人）
平成 29年度	1日目 検査値の見方、行動変容について	9
	2日目 食事と運動について	
	3日目 血液検査	
	4日目 個別相談	
平成 30年度	実施なし	—
令和 元年度	検査値の見方（糖尿病重症化予防事業として実施）	28

イ 子育て家庭のヘルスアップ事業

(ア) はじめての歯ぴか教室 【平成30年度から新規】

4～6か月児親子を対象に、歯みがきと離乳食についての教室を実施しました。

	平成30年度	令和元年度
実施回数（回）	12	12
参加者数（人）	222組（450）	239組（489）



第3章 福祉保健課

(イ) 保護者のお口の健康チェック 【平成29年度から新規】

歯と口の健康週間行事来場の保護者を対象に、歯周病チェックを実施しました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数 (回)	1	1	1
参加者数 (人)	39	81	28

ウ 地区健康教育

地域住民に対し、生活習慣病予防・感染症等の健康教育を実施しました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数 (回)	53	45	43
参加者数 (人)	2,272	1,541	2,040

エ 地区組織活動支援

保健活動推進員等の地域での活動を支援しました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数 (回)	35	19	17
参加者数 (人)	831	520	747

オ 健康横浜21重点取り組み

(ア) 身体活動・運動の定着分野

歩き方講座とウォーキングの会

日常的に歩く習慣を定着させるきっかけを作るため、区民対象に歩き方講座・実際にウォーキングの会を実施しました。

	内容(コース名)	参加者数 (人)
平成29年度	歩いて健康とつか発見ウォーキング	34
平成30年度	実施なし	—
令和元年度	実施なし	—

(イ) 禁煙・分煙の推進 禁煙対策事業

a 禁煙相談

禁煙希望の区民に対して、禁煙相談を実施しました。(単位：回)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数	28	18	35

b 母親教室で受動喫煙の害について啓発しました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数(回)	12	12	10
参加者数(人)	260	212	161

第3章 福祉保健課

c たばこの害・受動喫煙防止啓発を行いました。

	実施内容
平成 29年度	広報掲載 世界禁煙デー（5月号）
	広報掲載 禁煙方法（2月号）
平成 30年度	世界禁煙デー（ポスター掲示、禁煙相談等）
	わくわくけんこうフェスタ（ポスター掲示）
令和 元年度	世界禁煙デー（ポスター掲示、禁煙相談等）
	わくわくけんこうフェスタ（ポスター掲示）

d 小学校での出張喫煙防止教室を行いました。【平成25年度から新規】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施小学校（校）	8	6	8
参加者数（人）	705	490	672

(ウ) よこはま健康応援団（健康応援メニュー、栄養成分表示、禁煙）

食や禁煙などの分野で、市民の健康づくりを支援する取り組みを自主的に行っている事業者の方々に、よこはま健康応援団に加入していただくよう周知しました。

【参加店舗数（元年度末現在）】

（単位：店）

参加店舗数	健康応援メニュー	栄養成分表示	禁煙
45	33	2	29

(エ) 歯・口腔分野

歯と口の健康を守るための講座やイベントを地域や区役所で実施しました。

a 歯周病予防教室

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数（回）	30	28	29
参加者数（人）	1,031	736	1,038

b 歯と口の健康週間行事

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内容	お話「たべもの元気号！」歯科相談・むし歯菌の検査等		
参加者数（人）	204	215	183

(オ) がん講演会

がん検診受診率の向上のため、がん講演会を実施しています。

	平成29年度	平成30年度
内容	がん講演会	子宮がん講演会
参加者数（人）	238	173

(カ) 中学校がん教育

中学生にがんについての正しい理解を深め健康と命の大切さを伝え、予防や健診の大切さを理解してもらう出前方式による授業を実施しました。

	令和元年度
内容	がんの基礎知識、サバイバー体験談
参加中学校（校）	2
参加者数（人）	645

第3章 福祉保健課

(キ) ワクワクけんこうフェスタ

生活習慣予防のためには、こどもの時からの生活習慣が大切です。

区内の医療系大学や関係団体と連携して、親子参加型のイベントを実施しました。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
参加者数(人)	517	446	453

(ク) 生活保護受給者への健康支援事業

a 受療状況改善支援

医療を必要とする受給者が、自身の状態や治療について理解し、適正な生活及び受療行動ができるよう支援します。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支援対象者数(人)	16	15	20
支援回数(回)	101	129	75

b 健康管理支援

横浜市健康診査の対象となる受給者に受診を促し、その結果「要指導」「要医療」の判定の者に対して、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防につながるよう支援します。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
支援対象者数(人)	5	6	5
支援回数(回)	6	6	8

c 生活保護受給者の健康チェック

支給日に健康測定をすることで、健診未受診者にも生活習慣病の予防や早期発見につながるよう支援します。

	平成30年度	令和元年度
支援対象者数(人)	46	45
支援回数(回)	2	2

(2) 保健活動推進員

地域の健康づくりの推進役、行政の健康づくり施策のパートナーとして、区福祉保健センターや地域の団体等と連携して、健康づくりに関する様々な活動を行います。

【地区別人数】

(元年度末)

地区名	人数	地区名	人数	地区名	人数
戸塚第一地区	27	川上地区	14	名瀬地区	17
戸塚第二地区	4	柏尾地区	13	大正地区	34
戸塚第三地区	21	東戸塚地区	10	汲沢地区	8
踊場地区	12	平戸地区	12	上倉田地区	11
北汲沢地区	9	平戸平和台地区	12	下倉田地区	13
舞岡地区	13	上矢部地区	19	吉田矢部地区	7
戸塚区合計					256

【地区別活動状況(事業、会議等)】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地区数(地区)	18	18	18
延べ人数(人)	4,463	3,541	3,427

第3章 福祉保健課

(3) 感染症対策

ア 結核対策 ※本項目の統計数値は、年度でなく全て暦年です。

【登録者の状況】

区分	推計人口 各年10.1現在 (A)	年末現在の登録者				新登録患者		
		総数 (※ ³ (B))	登録率 (B)/(A) ×10万	うち 活動性全 結核患者数 (C)	※ ¹ 有病率 (C)/(A) ×10万	総数 (※ ³ (D))	うち 活動性肺 結核患者数 (E)	※ ² り患率 (D)/(A) ×10万
平成29年	276,926	106(89)	32.1	30	10.8	43(34)	27	12.3
平成30年	278,975	95(82)	29.4	15	5.4	32(23)	17	8.2
令和元年	280,700	90(75)	26.7	17	6.1	28(20)	15	7.1

※¹ 有病率： ある一時点において疾病を有している人の割合

※² り患率： ある一定期間内における、疾病の新規発生の割合

※³ 総数（ ）： 潜在性結核患者を除く数

イ HIV

エイズに関する無料・匿名の相談・検査を実施しています。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
検査人数 (人)	男	32	49	41
	女	19	17	22
	合計	51	66	63

ウ 感染症届出数（結核を除く）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴い、一類～四類及び全数把握対象の五類に該当する患者を診断した医師により提出される感染症発生届や通報を受理・受信し、感染症発生動向調査を行っています。

令和元年度

(単位：人)

感染症類型	疾病名	届出数	備考
三類	腸管出血性大腸菌 (O157 等)	11	
	その他の三類感染症	1	
四類	レジオネラ症	10	
	その他の四類感染症	5	
五類	百日咳	19	
	風しん	4	1件取り下げました
	麻疹	14	8件取り下げました
	侵襲性肺炎球菌	8	
	その他の五類感染症	19	

また、発生届が不要な感染症等に対し、報告や相談があった際には調査等を実施しています。

令和元年度

(単位：件)

疾病名	調査等件数
感染性胃腸炎	13
インフルエンザ	13
その他	14
合計	40

第3章 福祉保健課

エ 感染症従事者研修

高齢施設、保育施設等に対し、感染症の予防、拡大防止のための研修を実施しました。

(単位：人)

	高齢施設	保育施設	障害施設
平成29年度	45	24	15
平成30年度	51	46	11
令和元年度	55	54	11

(4) 栄養改善健康増進関係

ア 健康増進対策

(単位：回数…回、人数…人)

	乳幼児							母親				
	健診時集団指導 () は個別指導再掲						健診以外		個別 相談	集団		個別 相談
	4か月児		1歳6か月児		3歳児		集団指導			母親教室		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	人数	回数	人数	人数
平成29年度	24	2,123 (78)	36	2,346 (245)	36	2,326 (128)	54	1,660	47	12	274	0
平成30年度	24	2,223 (61)	36	2,242 (187)	36	2,367 (136)	70	1,148	66	12	237	0
令和元年度	23	2,103 (63)	35	2,290 (215)	34	2,263 (103)	51	900	57	10	191	0

イ 市民の健康づくり増進事業

(ア) 食生活等改善推進員セミナー及び食生活等改善推進員研修会

食生活等改善推進員を養成するための講座を開催しています。講座修了後は、食生活を中心とした健康づくりの推進のため、地区での活動に参加します。福祉保健センターではこれらの活動に助言・協力をしています。

	食生活等改善推進員セミナー		食生活等改善推進員研修会	
	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)
平成29年度	8	244	12	951
平成30年度	8	97	12	903
令和元年度	8	224	11	612

(イ) 市民の健康づくり及び地区組織活動での支援

一般市民を対象に、ライフステージに合わせた健康づくりのための普及啓発活動を実施しています。食を通じて健康づくりの知識の普及と地域のつながり強化を目指しています。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
市民の健康づくり	回数(回)	12	12	11
	参加者数(人)	650	636	721
	推進員数(人)	109	108	99
地区組織活動	回数(回)	9	10	9
	参加者数(人)	3,074	2,420	2,363
	推進員数(人)	137	125	117
その他 (役員会・打ち合わせ会)	回数(回)	61	80	94
	推進員数(人)	758	609	436

第3章 福祉保健課

ウ 依頼健康教室、生活習慣改善相談等 (単位：回数…回、参加者数…人)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
依頼健康教室	回数	2	4	3
	参加者数	63	78	79

【個別指導】

(単位：人)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
栄養士	39 歳以下	7	4	7
	40 歳～64 歳	84	76	110
	65 歳～74 歳	10	21	52
	75 歳以上	9	18	21
保健師	39 歳以下	14	19	7
	40 歳～64 歳	114	155	111
	65 歳～74 歳	32	44	57
	75 歳以上	11	40	20
訪問事業		60	144	35
電話相談		110	134	301

※掲載内容を変更しています。

エ 乳幼児食生活健康相談

子どもの頃からのよい生活習慣の確立を図り、乳幼児の健康を通じて家族の健康づくりを支援するために、乳幼児食生活健康相談・離乳食教室を開催しています。

	乳幼児食生活個別相談	離乳食教室	
	相談件数 (件)	回数 (回)	参加者 (人)
平成 29 年度	65	12	330
平成 30 年度	68	12	363
令和元年度	55	11	265



戸塚区健康キャラクター
「けんこっこ先生」

オ 特定給食施設指導事業

健康増進法に基づく、特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設に対し、給食関係者の研修会、巡回指導などで喫食者の健康管理がなされるよう指導しています。

特定給食施設：1回100食又は1日250食以上の施設

その他の給食施設：1回50食以上又は1日100食以上の施設

(市立小学校・特別支援学校28施設、市立保育園5施設を除く)

第3章 福祉保健課

【管内施設数及び個別指導・講習会等実施状況】

(単位：件)

		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	寄宿舎	事業所	計	個別指導	講習会等
特定給食施設	平成29年度	4	10	9	14	17	1	0	16	71	11	48
	平成30年度	3	9	9	9	17	1	0	16	64	34	32
	令和元年度	3	9	9	12	18	1	0	16	68	9	49
その他の給食施設	平成29年度	1	5	0	22	39	2	6	12	87	13	52
	平成30年度	2	4	0	23	38	2	3	13	85	48	48
	令和元年度	2	4	0	22	40	2	3	13	86	30	39
計	平成29年度	5	15	9	36	56	3	6	28	158	59	65
	平成30年度	5	13	9	32	55	3	3	29	149	82	80
	令和元年度	5	13	9	34	58	3	3	29	154	39	88

カ 栄養表示食品等の指導

健康増進法に基づき、特別の用途に適する旨の表示、栄養表示基準に関する表示、及び食品の健康の保持増進の効果に関する虚偽・誇大表示の禁止に係る表示の適正化を図るため、買取調査及び適正化指導、業者からの相談に対応しました。

		特別用途食品関係	栄養機能食品関係	栄養成分表示関係	虚偽誇大広告関係
平成29年度	延べ指導回数	1	0	5	1
	指導食品数	3	0	5	1
平成30年度	延べ指導回数	2	0	9	0
	指導食品数	1	0	9	0
令和元年度	延べ指導回数	0	0	13	0
	指導食品数	0	0	13	0

キ 国民健康栄養調査

健康増進法に基づき、国民の食品摂取量、栄養素等摂取量の実態を把握すると同時に、栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要の基礎資料を得るため、国民生活基礎調査単位区より無作為に抽出された地区の世帯を対象に実施しました。

	地区	世帯数（世帯）	人数（人）
平成29年度	戸塚区上矢部町	22	50
平成30年度	戸塚区深谷町	20	49
令和元年度	該当なし		

(5) エックス線検査

結核予防・管理を目的とした胸部エックス線検査及び肺がん検診を行っています。(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	直接撮影	直接撮影	直接撮影
ハイリスク健康診断	57	54	46
定期外結核健康診断	150	280	47
管理検診（福祉保健センター実施分）	11	10	16
肺がん検診	242	264	223
合計	460	608	332

※掲載内容を変更しています。また、間接撮影は、平成25年度から実施しておりません。

第3章 福祉保健課

(6) 原爆被爆者援護

原爆に被爆された方等を援護する事業について、神奈川県及び横浜市への進達事務を行っています。

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
神奈川県への進達件数（被爆者健康手帳交付等）	69	55	58
横浜市への進達件数（原爆被爆者援護費等）	52	62	59

(7) とつか健康パワーアップ事業

地域で様々な健康づくり活動を行っている団体の活動を支援するとともに、団体同士が交流する機会を提供することで、更なる活動を促し、地域全体の活性化につなげます。

ア 健康づくり関係団体への支援事業

(ア) 広報誌（活動PR紙）を発行し各戸回覧を行い、区民へ活動内容を周知しました。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
保健活動推進員	年 1 回	年 1 回	年 1 回
食生活等改善推進員	年 1 回	年 1 回	年 1 回

(イ) 全体研修会（保健活動推進員）

	実施日	会場	内容	参加者数（人）
平成 29 年度	12 月 20 日（水）	戸塚スポーツセンター 第一体育室	ウォーキング講習会 ～基礎編～	82
平成 30 年度	5 月 21 日（月）	舞岡公園	ウォーキング講習会 ～実践編～	65
令和元年度	12 月 9 日（月）	戸塚区総合庁舎 多目的スペース	1 日 1 回。家の中で何かを しながら気軽に体操	137

(ウ) 活動レシピ集作成（食生活等改善推進員）

	内容	発行部数 (部)
平成 29 年度	ローリングストック活用術～災害時こそ健康的でおいしい食事を～	6,000
平成 30 年度	ローリングストック活用術 応用編～災害時こそ健康的でおいしい食事を～	6,000
令和元年度	レシピ集「とつか野菜を食卓に！！」（増刷）	990

第3章 福祉保健課

イ 食育支援

親子食育講座

食生活等改善推進員が区内の小・中・高等学校で児童・生徒及び保護者等を対象に、食育講座を実施しています。

年度	場所	実施日	対象者	参加者数 (人)	内容
平成 29 年度	大正 中学校	6月28日(水) 7月3日(月) 5日(水)、6日 (木)、10日(月)	中学2年生	184	・食事バランスガイドを活用した食生活チェック ・野菜の摂取量に関する講話
	上矢部 小学校	7月27日(木)	放課後キッズクラブ 利用の児童	22	・たべものの3つの役割を考えるゲーム ・生活リズムに関する講話講話 ・調理実習
	戸塚 高校	9月9日(土)	生徒とその保護者 及び近隣住民	120	・カルシウムが多く摂れるメニューの提案 ・朝食に関する講話
	平戸 中学校	10月28日(土)	生徒とその保護者 及び近隣住民	454	・弁当の栄養バランスを考えるカードゲーム ・野菜の摂取量チェック
	南舞岡 中学校	12月2日(土)	入学予定者とその保 護者 児童の保護者	113	・一品で栄養バランスの整う朝食メニューの提案 ・朝食に関する講話
	鳥が丘 小学校	12月16日(土)	児童とその保護者	41	・調理実習 ・朝食と食育5つの力に関する講話 ・お箸を使ったゲーム
	南舞岡 下郷小学校	1月20日(土)	児童とその保護者	17	・調理実習 ・朝食と食育5つの力に関する講話

年度	場所	実施日	対象者	参加者数 (人)	内容
平成 30 年度	上矢部 小学校	8月2日(木)	放課後キッズクラブ 利用の児童	25	・野菜当てゲーム ・食べものの役割を考えるゲーム ・朝食の大切さについての講話
	戸塚 高校	9月15日(土)	生徒とその保護者 及び近隣住民	132	・朝食メニューの展示・試食・対話 ・バランスの良い食事についての講話
	大正 中学校	9月11日(火) 12日(水)、13日 (木)、18日(火)、 19日(水)	中学2年生	175	・食事バランスガイドを活用した食生活チェック ・野菜の摂取量に関する講話 ・調理実習補助
	下郷 小学校	10月20日(土)	児童とその保護者	12	・食育5つのちからの紙芝居 ・「あか、みどり、きいろ」の講話 ・調理実習
	平戸 中学校	10月27日(土)	生徒とその保護者 及び近隣住民	310	・お弁当作りのカードゲーム ・野菜手ばかり ・生野菜と調理済み野菜の量の違いを知る

第3章 福祉保健課

鳥が丘 小学校	12月8日(土)	児童とその保護者	52	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムと朝食の大切さの講話 食育クイズ 試食
深谷 中学校	12月6日(木) 12月7日(金) 12月11日(月)	中学2年生	101	<ul style="list-style-type: none"> 食事バランスガイド、生活リズムについての講話 1食分をお弁当につめる 調理実習補助

年度	場所	実施日	対象者	参加者数(人)	内容
令和元年度	戸塚区役所 栄養相談室	7月25日(木)	小学生とその保護者	23 年長児2	<ul style="list-style-type: none"> 朝食の大切さと食育5つの力の講話 調理実習、試食
	上矢部 小学校	8月1日(木)	放課後キッズクラブ利用の児童	23	<ul style="list-style-type: none"> 食べ物の働きを知るゲーム 飲み物に含まれる糖分量についての講話 調理実習、試食
	小雀 つくしんぼうクラブ	8月27日(火)	小学生と施設指導者	56	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムについての講話 料理カードを使った食育ゲーム
	戸塚 高校	9月14日(土)	高校生と地域住民	148	<ul style="list-style-type: none"> 朝食の大切さを啓発(パネル展示、実物展示、冊子を配布し説明) 食育クイズ 試食
	平戸 中学校	10月26日(土)	中学生と保護者	395	<ul style="list-style-type: none"> お弁当作りのカードゲーム 野菜てばかり 食育クイズ
	戸塚区役所 栄養相談室	12月26日(木)	小学生とその保護者	29	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムと朝食の大切さの講話 食育5つの力の説明 調理実習、試食
	下郷 小学校	1月18日(土)	小学生とその保護者	18	<ul style="list-style-type: none"> 食育の講話 エプロンシアター(食育5つの力の寸劇) 調理実習、試食

1 食品衛生係

飲食に起因する健康被害を防止するため、食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例等に基づき、食品関係施設の許認可及び監視指導、食中毒発生時の対応、食品衛生に係る啓発事業を行っています。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく薬局等の許認可及び監視指導、医療法等に基づく免許申請事務などを行っています。

(1) 食品衛生

ア 食品関係施設の監視指導業務

食品関係営業施設の許認可や監視指導を行い、施設の衛生確保を図っています。

【食品関係施設数及び監視指導件数】（施設数：各年度3月31日現在）

[許可を要する営業]

業種	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
飲食店	1,273	448	1,387	365	1,397	354
菓子製造業	130	62	131	44	130	47
乳製品製造業	5	2	4	3	4	0
魚介類販売業	174	81	173	62	175	67
魚肉練り製品製造業	2	2	2	2	2	2
食品の冷凍又は冷蔵業	3	2	2	2	3	3
かん詰め又はびん詰め製造業	5	0	5	2	6	0
喫茶店	261	39	270	12	268	18
アイスクリーム製造業	3	2	2	2	2	0
乳類販売業	321	116	322	77	306	84
食肉処理業	7	5	7	2	7	3
食肉販売業	165	79	167	51	167	66
食肉製品製造業	3	4	3	2	3	0
酒類製造業	1	1	1	1	1	0
豆腐製造業	2	1	2	1	1	1
めん類製造業	5	1	5	1	5	1
そうざい製造業	9	6	11	6	10	4
添加物製造業	4	0	4	0	4	1
清涼飲料水製造業	2	0	2	1	2	0
氷雪販売業	1	0	1	1	1	0
発酵乳販売業	16	1	15	1	16	5
合計	2,391	851	2,515	638	2,510	656

第4章 生活衛生課

〔届出による営業〕

業種	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
給食施設	229	127	265	99	301	84
乳さく取業	2	0	2	0	2	0
食品製造業	45	4	46	9	52	5
野菜・果物販売業	236	94	247	59	248	80
そうざい販売業	225	94	236	59	240	75
菓子販売業	380	131	403	92	401	146
弁当類販売業	250	91	265	60	266	78
酒類販売業	190	81	198	57	201	71
食品販売業	434	140	457	95	451	136
添加物販売業	10	7	11	1	12	7
器具・容器包装・おもちゃの製造販売	230	87	237	54	242	77
合計	2,231	856	2,367	585	2,416	759

イ 食品等の収去検査

区内で製造されている食品や、販売されている食品の安全性を確認し、規格基準に違反している食品等の流通を防止するため、検査を実施しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収去件数	44	44	44
うち、違反件数	1	0	0
監視による違反発見件数	0	0	0

ウ 食中毒対応

食中毒発生時に、患者及び飲食店等の調査・検査を実施し、原因究明を行います。また、原因施設に対して営業禁止等の行政処分を行い、被害の拡大防止を図るとともに、再発を防止するための改善指導を行います。

【過去10年間の食中毒発生状況】

年		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
戸塚区	発生件数	0	2	0	1	4	2	3	0	3	2
	患者数	0	32	0	15	16	8	7	0	109	2
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全市	発生件数	20	36	20	19	51	48	43	39	52	51
	患者数	165	772	441	425	321	403	695	269	381	250
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第4章 生活衛生課

(2) 医務・薬務

ア 許認可業務

(ア) 薬事関係施設（薬局、薬店、毒劇物販売業等）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物劇物取締法に基づく施設の許認可及び届出受理業務を行っています。

(イ) 医療関係施設（病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所）

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律、柔道整復師法及び歯科技工士法に基づく施設の許認可及び届出受理業務並びに、医療法等に基づく施設の届出受理業務を行っています。

イ 監視指導業務

(ア) 薬事監視

薬局等の施設を対象に、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に規定された人員・構造設備を有し、医薬品等の品質・有効性・安全性が確保されているか検査し、保健衛生の向上が図られるよう指導を行っています。

(イ) 医療施設への立入検査

施術所等の施設を対象に、法令により規定された構造設備を有し、清潔保持等の衛生上必要な対応が行われているか検査し、区民が安心して施術等を受けられるよう指導を行っています。

【薬務関係事務取扱件数、監視件数、管内施設数】（施設数：各年度3月31日現在）

〔平成29年度〕

（単位：件）

		薬局	製造・ 製造販売 ・承認	店舗 販売業	卸売 販売業	高度管理医 療機器販 売・賃貸業	管理医療 機器販売 ・賃貸業	再生医療等 製品販売業	毒物 劇物 販売業	合計
事務 取扱 件数	新規・更新	430	6	106	10	80	36	1	31	700
	その他									
監視件数		16	2	7	0	14	20	0	10	69
管内施設数		96	5	43	9	103	500	1	49	806

〔平成30年度〕

（単位：件）

		薬局	製造・ 製造販売 ・承認	店舗 販売業	卸売 販売業	高度管理医 療機器販 売・賃貸業	管理医療 機器販売 ・賃貸業	再生医療等 製品販売業	毒物 劇物 販売業	合計
事務 取扱 件数	新規・更新	487	3	165	4	100	27	0	34	820
	その他									
監視件数		17	12	3	1	23	17	0	10	83
管内施設数		92	4	48	9	104	509	1	47	819

〔令和元年度〕

（単位：件）

		薬局	製造・ 製造販売 ・承認	店舗 販売業	卸売 販売業	高度管理医 療機器販 売・賃貸業	管理医療 機器販売 ・賃貸業	再生医療等 製品販売業	毒物 劇物 販売業	合計
事務 取扱 件数	新規・更新	421	0	147	8	69	37	0	21	703
	その他									
監視件数		12	0	8	3	29	27	1	6	86
管内施設数		98	4	4	9	104	517	1	47	784

※平成21年6月1日に薬事法が改正され、医薬品販売の業態として、店舗販売業・卸売販売業ができました。

改正前の薬事法に基づく一般販売業・特例販売業の営業許可は、平成24年5月31日で終了しました。

平成26年11月25日から高度管理医療機器販売・賃貸業及び管理医療機器販売・賃貸業が高度管理医療機器販売・賃与業及び管理医療機器販売・賃与業に変更されました。

第4章 生活衛生課

ウ 免許関係事務（神奈川県への進達業務）

〔国家免許〕

（単位：件）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
医師	免許申請	10	10	9
	その他	10	7	8
歯科医師	免許申請	5	0	3
	その他	3	3	4
保健師	免許申請	5	10	3
	その他	16	24	15
助産師	免許申請	10	6	1
	その他	7	5	5
看護師	免許申請	152	184	144
	その他	71	118	75
死体解剖資格認定	免許申請		1	
	その他			
診療放射線技師	免許申請	5	10	5
	その他	2	5	3
臨床検査技師・ 衛生検査技師	免許申請	8	8	1
	その他	10	4	3
理学療法・ 作業療法士	免許申請	43	64	97
	その他	18	5	14
視能訓練士	免許申請	3	6	1
	その他	1	0	3
管理栄養士	免許申請	27	18	41
	その他	20	18	17
薬剤師	免許申請	35	38	37
	その他	48	41	47
国家免許合計		574	509	536

〔県免許〕

（単位：件）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
調理師	免許申請	48	64	55
	その他	16	14	25
栄養士	免許申請	13	24	9
	その他	15	28	22
准看護師	免許申請	3	2	1
	その他	8	9	7
受胎調節実地指導員	免許申請	1	0	2
	その他	0	0	0
麻薬取扱者	免許申請	255	100	306
	その他	370	338	561
県免許合計		1,080	729	988

エ その他

（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
諸証明（免許・施設関係の申請・届出の受理 証明及び免許等の照合証明）	98	122	97
薬務関係相談・苦情	15	16	10

第4章 生活衛生課

厚生労働省が実施する調査への協力

調査名	調査内容	調査対象	実施時期
患者調査	医療施設を利用する患者の傷病の状況等	病院 10 施設 一般診療所 0 施設 歯科診療所 0 施設	令和2年度実施 (実施周期: 3年に1度)
受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等	病院 1 施設	令和2年度実施 (実施周期: 3年に1度)
医師、歯科医師、薬剤師の届出	医師、歯科医師、薬剤師の業務の種別等	1,520 枚 (医師 572 枚 歯 187 枚 薬 761 枚)	令和2年度に実施 (実施周期: 2年に1度)
業務従事者届	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の従事場所等	2,765 枚	令和2年度に実施 (実施周期: 2年に1度)

2 環境衛生係

安全で衛生的な市民生活のため、○環境衛生関係営業施設等の許認可・監視指導、○生活衛生に係る相談対応・啓発、○感染症等への健康危機管理対応、○飼い犬の登録・狂犬病予防注射事務、動物取扱業者の登録事務、○飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術の推進と適正管理の啓発などを行っています。

(1) 環境衛生関係営業施設の監視指導業務

旅館・ホテル、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、プール、温泉、畜舎等の許認可及び施設の監視指導を行い、衛生確保に努めています。

※根拠法令：旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、墓地、埋葬等に関する法律、神奈川県海水浴場等に関する条例、温泉法、化製場等に関する法律

【環境衛生関係営業施設数、監視指導等件数】（施設数は各年度3月31日現在）

		総数	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	墓地・火葬場等	プール	温泉利用施設	畜舎等
平成29年度	施設数	1,099	7	3	13	110	245	110	585	9	4	13
	許可申請・開設届出件数	22	0	0	1	1	12	6	2	0	0	0
	監視・許可調査等件数	250	7	3	22	43	100	36	10	12	9	8
平成30年度	施設数	1,094	7	3	13	107	253	104	582	9	4	12
	許可申請・開設届出件数	30	0	0	0	5	21	3	0	0	0	1
	監視・許可調査等件数	262	14	3	16	47	80	60	9	18	5	10
令和元年度	施設数	1,089	6	3	12	104	261	100	580	8	4	11
	許可申請・開設届出件数	25	0	0	0	4	19	2	0	0	0	0
	監視・許可調査等件数	114	16	3	13	15	25	14	7	8	3	10

(2) 建築物衛生対策業務

事務所や店舗など、不特定多数の人が利用する大規模な建築物を「特定建築物」といい、空気環境や給排水等に係る維持管理基準が定められています。このような建築物の所有者等に対し、立入調査等により空調設備や給水・排水設備の管理、衛生害虫防除等の衛生管理を適切に行うよう指導しています。

また、建築物や受水槽の清掃等の業務を行う業者の登録（市長登録）と、営業所への立入指導等を行っています。

※根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律

第4章 生活衛生課

【特定建築物件数及び監視指導件数】（建築物件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	総数								監視指導件数
	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他		
平成29年度	75	0	2	19	31	16	1	6	36
平成30年度	75	0	2	19	31	16	1	6	24
令和元年度	76	0	2	20	31	16	1	6	27

【建築物登録業件数及び監視指導件数】（登録業件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	総数									監視指導件数
	建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水质検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	防除業	建築物ねずみこん虫等	建築物環境衛生総合管理業	
平成29年度	21	3	1	0	0	10	2	3	2	11
平成30年度	22	3	1	0	0	11	2	3	2	20
令和元年度	24	4	1	0	0	11	3	3	2	14

(3) 受水槽等衛生対策業務

井戸等を水源として飲用水を供給する専用水道施設や、ビルや集合住宅等に設置された受水槽は、所有者が衛生的に管理することが義務づけられています。

これらの施設に関する届出等の受付の際や施設の立入調査などによって、衛生管理に関する指導・助言を行っています。

*根拠法令：水道法、横浜市簡易給水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例

【受水槽施設件数及び監視指導件数】（施設数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	総数					監視指導件数
	専用水道(※1)	簡易専用水道(※2)	小規模受水槽水道(※3)	簡易給水道(※4)		
平成29年度	668	13	394	261	0	145
平成30年度	656	13	386	257	0	98
令和元年度	638	14	377	247	0	99

※1 専用水道

101人以上の居住者に対して水を供給するもので水道水を水源とし、受水槽の有効容量合計が100m³を超えるもの又は口径25mm以上の導管全長が1500mを超えるもの又は水道水以外を水源とし、その一日最大給水量が20m³を超えるもの

※2 簡易専用水道：水道水を水源とし、受水槽の有効容量が10m³を超えるもの

※3 小規模受水槽水道：水道水を水源とし、受水槽の有効容量が10m³以下のもの

※4 簡易給水道：地下水を水源とし、専用水道に該当しないもの

第4章 生活衛生課

(4) 感染症対策業務

レジオネラ症やデング熱など感染症患者の発生時に、感染症の拡大・再発防止のため、健康づくり係と連携して患者調査や利用施設の調査等を行っています。

また、公衆浴場・温泉施設、高齢者利用施設、公共施設等におけるレジオネラ症発生防止のため、設備管理状況の調査・指導や水質検査等を行っています。

このほか、蚊媒介感染症国内流行等に備えた、蚊の生息・病原体保有状況調査、蚊の発生防止・刺咬防止等に関する啓発等を行っています。

*根拠法令：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 等

【レジオネラ症に関する届出、対応件数】（件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

	届出件数			施設等調査件数
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
レジオネラ症発生届	4	6	11	4
自主検査陽性の連絡	3	3	5	0
合計	7	9	16	4

【レジオネラ症防止重点対策件数】（件数は各年度3月31日現在）（単位：件）

重点指導対象施設	施設数			調査・指導件数
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
社会福祉施設	45	50	57	17
横浜市公共施設	38	38	38	1
病院	14	14	14	14
合計	97	102	109	32

(5) 居住衛生関係業務

区民の健康的で安全な生活を推進するため、ねずみ・衛生害虫の防除や住まいの衛生に係る相談に対応し、調査や助言を行っています。

【ねずみ・衛生害虫苦情相談件数】（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	内訳					
				ねずみ	ハチ	ハエ・ゴキブリ	カ	シラミ	その他
相談件数	677	730	525	40	365	5	9	6	100
調査件数	28	59	21	0	17	0	2	0	2

(6) 狂犬病予防及び動物保護管理関係

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録・狂犬病予防注射接種事務や、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業の登録事務及び監視指導、市条例に基づくペットの適正飼育に関する相談対応や啓発等を行っています。

*根拠法令：狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例

【飼い犬の登録数及び狂犬病予防注射率】（各年度3月31日現在）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
登録頭数（頭）	12,471	12,281	12,212
狂犬病予防注射頭数（頭）	10,398	10,297	10,325
登録犬の狂犬病予防注射率	83.4%	83.8%	84.5%

第4章 生活衛生課

【犬・猫引取頭数】

(単位：頭)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
飼い主不明犬収容・野犬捕獲頭数	12	15	13
飼えなくなった犬の引取頭数	6	3	0
傷病(犬/猫)・自活不能等猫扱い頭数	108	90	96

【犬に係る苦情件数】

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
犬の内訳	飼い主のいない犬	0	0	1
	飼い犬	174	160	154
	合計	174	160	155
苦情内容の内訳 (複数計上有)	放し飼い	3	14	7
	ふん・尿による汚染	113	96	118
	鳴き声	22	22	7
	その他	47	36	30
	合計	185	185	162
咬傷事故	事故届	12	5	4
	被害届出件数	10	2	1

【猫に係る苦情・相談件数】

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
猫の内訳	飼い主のいない猫	208	143	164
	飼い猫	13	7	14
	合計	221	150	178
苦情内容の内訳 (複数計上有)	ふん・尿による汚染	57	50	55
	臭気等	15	24	10
	鳴き声	5	1	7
	身体・器物の破損	9	4	18
	その他	230	147	117
	合計	316	226	207
飼育相談 (飼い主のいない猫の問題解決相談を含む)		183	148	166

1 高齢・障害係

高齢・障害支援課における窓口の運営を担当しています。その他、敬老・福祉特別乗車証(券)の発行や障害児・者の有料道路割引、指定難病の申請受付などを担当しています。

(1) 窓口

窓口では、様々な福祉保健に係る相談をお受けし、相談内容に応じて、各種サービス等の情報提供や申請受付等を行います。

ア 相談件数の推移

(単位：件)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相談件数	32,636	30,849	32,541

イ 対象者別 相談件数推移

(単位：件)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高 齢 者		4,200	4,599	5,337
※障害 (児) ・者	身体障害	4,698	4,784	4,821
	知的障害	2,066	769	998
	精神障害	10,599	11,176	11,683
	疾病	3,036	2,884	2,625
※ひとり親家庭		1,646	—	—
敬老・福祉特別乗車証その他		6,391	6,637	7,077
合 計		32,636	30,849	32,541

※平成 30 年度から総合相談窓口を廃止し、こども家庭支援課と窓口を分離しました。身体障害と知的障害の「障害児」、「ひとり親家庭」はこども家庭支援課の所管となっています。

第5章 高齢・障害支援課

ウ 相談内容別

(単位：件)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
高齢者	介護保険等	3,516	2,900	3,136
	介護保険以外	1,032	2,137	2,766
障害者	手帳・手当	6,202	5,593	5,689
	障害者総合支援法	10,631	10,334	10,895
こども家庭・女性	母子手当(児扶・貸付等)	1,558	—	—
	母子自立就労支援	40	—	—
医療・疾病関係		93	6	2
保健サービス・予防関係		4	0	0
介護者・養育者支援		4	0	2
精神保健相談		214	289	389
医療費助成		3,043	2,887	2,548
権利擁護・成年後見制度		62	28	21
生活保護		1	2	0
敬老・福祉特別乗車証その他		6,235	6,673	7,093
苦情		1	0	0
合 計		32,636	30,849	32,541

※ 1件の相談で複数の内容を含む場合があります。

※ こども家庭支援課と窓口を分離したため、「こども家庭・女性」の項目は30年度からありません。

(2) 敬老特別乗車証交付(平成21年度福祉保健課から移管)

70歳以上の高齢者の方(希望者)に市内のバスや地下鉄などの乗車証を交付しています。

【交付数】

(単位：件)

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数	33,323	34,516	36,346

(3) 特別乗車券等発行(平成21年度福祉保健課から移管)

障害のある方等の行動範囲の拡大のため、福祉特別乗車券など各種の交通手段の割引制度があります。

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福祉特別乗車券	4,668	4,664	4,975
重度障害者福祉タクシー利用券	1,189	1,276	1,254
有料道路通行料金割引	1,521	1,570	1,511

第5章 高齢・障害支援課

(4) 地域ネットワーク訪問事業（平成21年度福祉保健課から移管）

身近な地域での見守り体制を推進するため、地区社会福祉協議会において、民生委員、友愛活動員、保健活動推進員、ボランティアの方が訪問員となって、ひとり暮らし高齢者の方等へ訪問活動を実施しています。区社会福祉協議会に委託し、その活動を支援しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象世帯数	10,328	10,702	9,787
訪問・見守り実施世帯数	7,562	8,008	7,603
訪問 延べ回数	8,724	9,347	7,226
訪問員数	423	459	477

※ 各年度3月分実績

(5) 地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」

民間事業者の方や近隣の方が、高齢者のちょっとした異変に気付いたときに、地域ケアプラザや区役所へ御連絡いただき、相談・支援につなげる「みまもりネット」を実施しています。

【登録事業者数】383（令和2年3月末現在）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
連絡・通報件数		30	54	47
内 訳	協力事業者	11	22	14
	警察・消防等	0	0	3
	民生委員	6	16	6
	事業者（登録外）	6	5	13
	近隣・家族等	7	11	11

(6) 災害時要援護者支援事業

ア 災害時に、自力での避難が困難な高齢者の方や障害者の方など（災害時要援護者）の安否確認、避難支援等が迅速に行われるよう、地域の皆様の取組に対する支援を行っています。区役所と協定を結んだ団体には、区役所が保有する災害時要援護者の名簿を提供しています。

【災害時要援護者名簿提供団体（令和元年度末現在）】 18団体（含まれる自治会町内会数：38）

イ 災害時要援護者に対しては、地域防災拠点等の一般の避難所では、専用スペースを確保し、物資等も優先的に配布するなどの配慮が必要です。そのような配慮があっても地域防災拠点等での避難生活に適応できない方のための二次的避難場所として、協定を締結した社会福祉施設等を福祉避難所（平成30年4月特別避難場所から名称変更）として指定しています。

【福祉避難所（令和元年度末現在）】 41施設

(7) 敬老月間事業

9月の老人週間（9月15日の老人の日から同月21日まで）に、区内最高齢者の方を区長等が訪問しています。

なお、新規100歳の方には、内閣総理大臣の祝状、記念品（銀杯）を贈呈します。

【戸塚区内100歳以上の方の人数】

（単位：人）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
101歳以上	90	106	91
新規100歳	43	41	57

第5章 高齢・障害支援課

(8) 老人クラブ活動支援（平成21年度福祉保健課から移管）

老人クラブでは、高齢者の方が自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動やボランティア活動を始めた地域を豊かにする活動を実施しています。高齢者の方々のネットワークづくり、社会参加活動に大きな役割を果たしています。

各地区のクラブで行う活動のほか、戸塚区老人クラブ連合会として、シニア大学、カラオケ大会、福祉大会、趣味の作品展、ゲートボール大会などの事業を行っています。

【老人クラブ数と会員数の推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
団体数	108	106	98
会員数	7,046	6,875	6,199
友愛活動員	524	523	553

※ 友愛活動員は、高齢者の方への訪問や見守り、居場所・たまり場づくりを行っています。

第5章 高齢・障害支援課

2 高齢者支援担当

在宅高齢者と家族への支援、在宅療養連携・介護予防や自立支援に向けた取組を進めています。

(1) 高齢者在宅サービス

介護保険サービスとは別に、要支援高齢者に対し、在宅生活支援・介護予防・自立生活支援を目的としたサービスを実施しています。

ア 食事サービス

(単位：人)

対象者	内容	利用者数（3月時点）		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
以下のいずれかに該当する方 ・介護保険で要介護2以上 ・要支援または要介護1で認知症がある、または低栄養リスクが高い ・身体に障害があり食事確保が困難	事業者が、栄養のバランスが取れた食事を訪問して届けると共に安否確認を行う	139	121	87

イ 外出支援サービス（年間延べ利用回数）

(単位：回)

対象者	内容	利用回数		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
おおむね 65 歳以上の要介護（要支援）者で、一般の交通機関による外出が困難な方	専用車両で病院、福祉施設等へ送迎	661	535	414

ウ 生活支援ショートステイ（年間延べ利用日数）

(単位：日)

対象者	内容	利用日数		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
おおむね 65 歳以上で、介護保険は対象外だが、介護者の不在やひとり暮らしなどのために生活管理が必要な方	養護老人ホーム等に短期間入所し、体調の回復、生活習慣の改善などを図る	4	0	56

エ 日常生活用具の給付・貸与

種類	対象者	平成29年度	平成30年度	令和元年度
あんしん電話（貸与） （新規設置数）（単位：件）	ひとり暮らし等の高齢者	24	16	13
紙おむつ（給付） （給付延べ月数）（単位：月）	要介護1～5に認定され、ねたきりまたは認知症の状態にあり、かつ在宅で介護を受けている方のうち生活保護世帯等または市民税非課税世帯の方	3,438	3,644	4,017

オ 高齢者住環境整備事業

要支援または要介護の認定を受けた方が対象です。（障害者住環境整備事業対象者を除く 単位：件）

内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
在宅での自立支援や介護者の負担軽減のため、身体状況に合わせた住宅改造相談（新築・増改築は対象外）や所得に応じた改造費の助成を行う	10	7	4

第5章 高齢・障害支援課

カ 認知症高齢者緊急対応事業

急激な精神症状の悪化により、在宅生活が困難となった場合の相談に応じています。

また、必要に応じ、本人の安全な生活の確保と介護者の負担軽減のため、一時入院受け入れ先の調整を行っています。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談数	15	15	12
緊急訪問数	14	4	9
緊急一時入院（専門治療病棟）	10	5	5
専門スタッフ訪問チーム派遣件数	10	5	5

キ 訪問理美容サービス事業

(単位：人)

対象者	内容	登録者数		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
概ね65歳以上、要介護4・5などで理美容院へ出かけることが困難な方	理美容師が出張・訪問してサービスを提供	160	170	142

ク 訪問指導

(単位：件)

対象者	内容	職種	登録者数		
			平成29年度	平成30年度	令和元年度
40歳以上で介護予防、自立支援のための保健指導が必要な者、対応困難、虐待等のために支援が必要な者等	介護を要する状態や認知症等の予防のため、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士が家庭訪問し、本人又は介護者に必要な保健指導、相談を行う	保健師・看護師	395	388	291
		歯科衛生士	0	3	6
		栄養士	3	2	4

ケ 中途障害者地域活動支援事業

(ア) 中途障害者地域活動センター支援

a NPO法人 中途障害者地域活動センター（とつかわかば）

脳卒中後遺症等の中途障害者が、創作・軽作業及び生活訓練などを通じ交流を深めながら、積極的に生活していくために自主的に活動する場です。運営に関しては区職員が支援を行っています。

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延利用者数	3,299	2,925	2,375
実人員（登録者）	36	31	29
新規(再掲)	4	5	6

b リハビリ教室

平成20年度から、中途障害者地域活動センターで実施しています。脳卒中などの疾病で後遺症のある方を対象に交流しながら、実生活に役立つ体験や・スポーツ・話すことを通し、心身の機能維持・日常生活の自立・社会参加が出来るよう支援しています。運営に関しては区の職員が支援を行っています。

	種類	回数(回)	実人数(人)					延べ人数(人)
			男	女		家族		
				脳血管再掲	脳血管再掲			
平成29年度	リハビリ教室	36	8	6	3	2	2	131
平成30年度	リハビリ教室	36	9	8	4	3	7	127
令和元年度	リハビリ教室	33	7	7	1	1	3	143

第5章 高齢・障害支援課

(イ) 高次脳機能障害者支援事業

脳卒中や外傷などにより、高次脳機能の後遺症のある方とご家族を支援することを目的とし、スポーツを通じた研修・支援者連絡会を実施しています。

a 高次脳機能障害スポーツ教室（卓球教室）

	場所	回数（回）	参加実人数（人）		延べ人数（人）	
			当事者数	家族数	当事者数	家族数
平成29年度	戸塚スポーツセンター	1コース2回	11	8	18	13
平成30年度	戸塚スポーツセンター	1コース2回	9	6	18	12
令和元年度	戸塚スポーツセンター	1コース2回	7	8	14	9

b 高次脳機能障害支援者連絡会

平成22年度から、高次脳機能障害の家族や支援に携わる関係者による連絡会を実施しています。

	参加者
平成29年度	区職員、高次脳機能障害支援センターコーディネーター、ラポール指導員、高次脳機能障害リハスポーツ教室代表者、地域リハビリグループ代表者、戸塚スポーツセンター所長、NPO法人中途障害者地域活動センター所長、患者・家族
平成30年度	区職員、高次脳機能障害支援センターコーディネーター、ラポール指導員、高次脳機能障害リハスポーツ教室代表者、戸塚スポーツセンター所長、NPO法人中途障害者地域活動センター所長、患者・家族 ※テーマ：就労支援について
令和元年度	区職員、高次脳機能障害支援センターコーディネーター、ラポール指導員、高次脳機能障害リハスポーツ教室代表者、戸塚スポーツセンター所長・地域連携担当、NPO法人中途障害者地域活動センター所長、患者・家族 ※テーマ：家族支援について

コ 介護予防事業

(ア) 介護予防一般高齢者施策

a 介護予防普及啓発事業

高齢期の介護予防に関する講演、体験講座を展開しています。特に、高齢期に起こりやすい健康上の問題、要介護認定の原因の多くを占める「フレイル」や「ロコモティブシンドローム」、「認知症」に関する知識の普及啓発に力を入れています。

【平成29年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防講演会「フレイルとは？～要介護状態を防ぐために明日からできること～」	フレイルに関する知識、予防するためにできることに関する講演	84人
ロコモ予防・認知症予防の秘訣を知ろう	講演会のお話を聞いてそこから継続して活動していけるようなきっかけづくりのための講座を実施 1回目 はまちゃん体操&ハマトレ 2回目 コグニサイズ&食事と栄養のお話 3回目 音楽療法&歯の健康のお話	114人
地域への出前講座・個別相談等	地域が定例で開催している高齢者の食事会やサロン、老人会、自主活動グループ等で、健康教育・個別相談を実施。73回。	1,457人

第5章 高齢・障害支援課

【平成30年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防講演会「なぜ老いる？ならば上手に老いるには～フレイル予防はまさにまちづくり～」	フレイルに関する知識、予防するためにできることに関する講演	216人
地域へのお出前講座・個別相談等	地域が定例で開催している高齢者の食事会やサロン、老人会、自主活動グループ等で、健康教育・個別相談を実施。12回。	490人

【令和元年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防・地域包括ケアシステム推進講演会「ラジオ体操でもっと元気に」	運動習慣のきっかけづくり・継続した運動習慣の重要性を普及啓発するため、区民に身近なラジオ体操に焦点をあてた講演会を実施。	199人
地域へのお出前講座・個別相談等	地域が定例で開催している高齢者の食事会やサロン、老人会、自主活動グループ等で、健康教育・個別相談・介護予防教室等を実施。19回。	582人

(イ) 地域介護予防活動支援事業

高齢期の健康づくり（介護予防）活動の取組が、地域で継続して行われるように、支援者となりうる人材の発掘・育成支援と、地域の介護予防自主活動の支援を継続して行っています。

人材育成は、年度ごと6回/コース。年度ごとに育成のテーマを決め、地域活動に必要とされる人材・技術・知識について、地域包括支援センターと協力して、地域ニーズを考慮し継続支援を実施しています。講座終了後には、フォローアップ講座を実施し継続した支援も行っています。

戸塚区の代表的な人材として、平成19年度から24年度に育成した「はまちゃん体操普及員」の有志で組織した「はまちゃん体操ひろめ隊」が、戸塚区の各地域に出向いて、活動しています。

自主活動グループへの支援は、地域の特性を理解しながら、介護予防に資する自主的な活動が行えるよう、地域住民や地域包括支援センターと連携しながら、立ち上げ・育成・運営の支援を行っています。

【平成29年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
コグニサイズサポーター養成講座	認知症予防に効果的なコグニサイズを習得し地域活動に持ち帰って普及啓発する人材の育成講座。3回コース。	108人
コグニサイズスキルアップ、バージョンアップ	今までに実施した、はまちゃん体操ひろめ隊養成講座、ハマトレリーダー養成講座、コグニリーダー養成講座に参加した方を対象に、知識・技術の復習、レベルアップをし、地域活動に活かしていけるようフォローアップ講座を実施。	42人

第5章 高齢・障害支援課

【平成30年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防ボランティア養成講座	介護予防に効果的なハマトレ・はまちゃん体操を習得し地域活動に持ち帰って普及啓発する人材の育成講座。6回コース。	173人
人材育成フォローアップ講座	今までの人材育成講座に参加した方を対象に、知識・技術の復習、レベルアップを図り地域活動に活かしていけるようフォローアップ講座を実施。	37人
自主活動グループの立ち上げ・育成・運営支援等	介護予防に資する活動グループの立ち上げ・育成・運営について、各地域包括支援センターと連携し、相談対応・支援を行いました。44回	553人

【令和元年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
介護予防ボランティア養成講座	介護予防に効果的なハマトレ・はまちゃん体操を習得し地域活動に持ち帰って普及啓発する人材の育成講座。6回コース。	235人
人材育成フォローアップ講座	今までの人材育成講座に参加した方を対象に、知識・技術の復習、レベルアップを図り地域活動に活かしていけるようフォローアップ講座を実施。	34人
自主活動グループの立ち上げ・育成・運営支援等	介護予防に資する活動グループの立ち上げ・育成・運営について、各地域包括支援センターと連携し、相談対応・支援を行いました。39回	321人

(ウ) 元気づくりステーション事業

平成24年度から実施している元気づくりステーションは、少し体力が落ちて身近な場所で人と繋がりながら、介護予防に効果的な活動を自主的に継続することを目的とした活動です。

今後も、地域住民・地域包括支援センター・区で話し合いながら、元気づくりステーションの場を増やしていく予定です。

平成24年度の開始当初は1か所でしたが、その後グループ数は増加しています。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
グループ数	15	20	21	23

(エ) 訪問型短期予防サービス（～平成27年12月まで訪問型介護予防事業）

心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な二次予防事業対象者を対象に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図り、要介護状態になることを予防することを目的に、介護予防ケアマネジメントによるケアプランをもとに、看護師・保健師等が訪問をします。

本事業は介護保険法改正により平成27年12月末にて終了し、平成28年1月から訪問型短期予防サービスが始まりました。

	保健師・看護師等		歯科衛生士		栄養士		合計	
	実人数	延べ訪問回数	実人数	延べ訪問回数	実人数	延べ訪問回数	実人数	延べ訪問回数
平成29年度	3	13	0	0	0	0	3	13
平成30年度	2	19	0	0	0	0	2	19
令和元年度	1	5	0	0	0	0	1	5

第5章 高齢・障害支援課

(オ) 認知症予防事業

高齢者自らが認知症予防への関心を高め、自主的に予防活動に取り組めるよう、認知症予防に関する普及啓発活動（認知症予防講座等）を行っています。また、講座終了後は、継続して自主活動を行えるよう活動運営支援を行っています。

区開催の認知症予防講座終了後、自主活動化したグループが有志で活動団体『すこやか会』を結成。『すこやか会』主催で、健康ウォーキングやグループ全体交流会などのイベントを開催しています。活動運営支援として、定例会に参加し、また、健康ウォーキングの後援やグループ全体交流会の共催をしています。

【平成29年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
脳を鍛えるウォーキング講座	9回/コース。ウォーキングを習慣化できるよう支援。目標・計画を立てたり、自主グループ化し継続できるよう支援。終了後自主活動グループが立ち上がり、その後の活動支援をファシリテーターが行いました。南戸塚地域ケアプラザで開催。	65人

【平成30年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
脳を鍛えるウォーキング講座	9回/コース。区役所で実施。ウォーキングを習慣化でき、メンバー同士で目標・計画を立て、自主活動が継続できるように支援しました。終了後自主活動グループが立ち上がり、その後の活動支援をファシリテーターが行いました。	114人
すこやか会全体交流会	講演「最近の認知症予防事情」とグループに分かれての交流の二部構成。	21人

【令和元年度】

取組	内容	参加人数 (延べ)
脳を鍛えるウォーキング講座	9回/コース。下倉田地域ケアプラザと共催し、下倉田町内会館で実施。ウォーキングを習慣化でき、メンバー同士で目標・計画を立て、自主活動が継続できるように支援しました。終了後自主活動グループが立ち上がり、その後の活動支援をファシリテーターが行いました。	100人
すこやか会全体交流会	講演・実技「脳に効く！！いきいきウォーキング」とグループに分かれての交流の二部構成。	36人

第5章 高齢・障害支援課

サ 認知症高齢者支援

(ア) 高齢者精神保健相談

精神科専門医が相談に応じています。

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
件数	17	15	15

(イ) 徘徊認知症高齢者情報提供ネットワーク事業（みつけてネット）

区・警察等の公共機関、交通機関、関係団体、地域住民の連携・協力により情報提供ネットワークを構築することで、徘徊認知症高齢者を早期に発見し保護すること、及び広く地域住民に認知症高齢者への理解を深めることを目的としています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規登録者数（人）	61	74	85
解除者数（人）	7	25	9
登録者累計（人）	191	240	313
利用実績（回）	18	19	11

(ウ) 徘徊認知症高齢者ネットワーク連絡会

徘徊認知症高齢者ネットワークをテーマにした関係機関の連絡会議を開催しました。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
連絡会議（回）	1	1	1

参加関係機関：19（警察、消防、医療機関、民生委員、交通機関、福祉施設など）

(エ) 認知症普及・啓発

平成 27 年度、平成 28 年度は区役所主催で講演会を開催しました。

平成 29 年度以降は、戸塚区認知症キャラバンメイト主催の認知症フォーラムを後援し、パネル展示等を実施しました。

平成 30 年度は、認知症に関する相談先一覧を作成し周知しました。

令和元年度は、広報戸塚区版へ認知症に関する特集ページを掲載し、区民への周知を行いました。

(オ) 認知症サポーター養成講座（市民セクター報告実績）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催回数（回）	60	43	48
養成人数（人）	2,487	2,656	2,185

(2) 高齢者施設サービス

養護老人ホーム

環境上の理由および経済的事情により、在宅での生活が困難な高齢者のための入所施設です。

（所得制限あり）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入所措置(延べ件数)	11	7	12
退所措置(延べ件数)	2	1	7
措置人員(各年度 3 月 31 日現在) (単位：人)	49	55	60

第5章 高齢・障害支援課

(3) 地域包括支援センター等への支援

戸塚区内の11地域ケアプラザに、それぞれ地域包括支援センターが整備されています。定期的なカンファレンスや連絡会を通して、相談助言・情報交換・援助技術などのサポートを行っています。

支援対象	支援内容	回数			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
地域包括支援センター	ケースカンファレンス	132回 (各ケアプラザ月1回)	132回 (各ケアプラザ月1回)	132回 (各ケアプラザ月1回)	
	三職種 連絡会	※主任CM	10回	10回	10回
		保健師	11回	10回	8回
		社会福祉士	7回	7回	8回
	地域ケア会議	個別ケース会議16回 包括レベル会議11回 区レベル会議1回	個別ケース会議12回 包括レベル会議12回 区レベル会議2回	個別ケース会議12回 包括レベル会議7回 区レベル会議1回	

※主任CM：主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）

支援対象	支援内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
介護保険事業者	ケアマネジャー	ケアマネット	7回	6回	6回
	訪問看護師	訪問看護連絡会	7回	6回	5回

(4) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療相談室、ほーめっと（在宅療養連絡会）、医師会等と協力し、在宅医療・介護の連携を推進しています。平成28年度に在宅医療相談室が開設されました。

支援対象	支援内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
在宅療養に関わる多職種	ほーめっと (在宅療養連絡会)	定例会	7回	6回	6回
		市民向け講演会	1回	1回	1回
	在宅医療相談室	事例検討会	10回	6回	6回
		多職種連携会議	2回	1回	1回
在宅における医療を担う多職種	人材育成研修	1回	1回	1回	

(5) 生活支援体制整備事業

平成28年度から多様な主体による多様な支援の提供体制を構築し、生活支援・介護予防・社会参加の充実した地域づくりに取り組んでいます。

会議名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度
2層生活支援コーディネーター連絡会	12回	12回	11回
区生活支援体制整備推進会議	12回	6回	6回
協議体	1層（区域）：1回	1層（区域）：1回	1層（区域）：1回
	2層（日常生活圏域）：49回	2層（日常生活圏域）：58回	2層（日常生活圏域）：21回

第5章 高齢・障害支援課

(6) 虐待防止・権利擁護普及啓発

	研修名	対象者	参加者数 (人)
平成29年度	研修は実施せず		
平成30年度	「虐待防止のために地域でできること」	民生委員	293
令和元年度	研修は実施せず		

※前ページ「シ(エ)認知症普及・啓発」とタイアップして実施。

(7) 認知症高齢者グループホーム実地指導

適切なサービス提供が行われているかを確認するとともに、必要に応じて指導を行うことで、認知症高齢者グループホームの適正な運営を支援しています。(単位：件)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設数	23	23	23
実施数	7	7	8

(8) 介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB等補助事業) ※H29年度開始事業

地域で『要支援者等』に対する介護予防や生活支援の活動を行う団体に、その活動に係る費用を横浜市が補助します。補助の対象活動は、通所型支援、訪問型支援、配食支援、見守り支援です。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
補助交付決定団体	2	2	2

団体名	補助の対象活動	活動名称	活動内容	補助交付開始年月
NPO法人 「いこいの家 夢みん」 (俣野町)	通所型支援	夢みんゆめサロン	「体操・音楽・脳トレ・手しごと」などのメニューによる介護予防に資する活動。	平成29年 10月
	見守り支援	夢みん見守り隊・助け隊	生活上の小さな困りごとの支援、定期的な見守りの実施。	
NPO法人 「ふらっとステーション・ドリーム」 (深谷町)	通所型支援	ふらっと健康づくりプログラム	地域の方と楽しく会話を楽しみながら日替わりランチで交流。体操、歌、健康相談なども実施。	平成30年 1月

(9) 地域包括ケアシステムの構築

ア 地域包括ケアシステムとは

2025年(平成37年)には団塊の世代が75歳以上になり、要介護認定者や認知症高齢者がさらに増えることが見込まれています。あわせて医療・介護従事者の人材不足や、社会保障費の急増が懸念され、「2025年問題」として対処することが喫緊の課題となっています。高齢者がお住まいの地域で自分らしく生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者を支える地域づくり(地域包括ケアシステムの構築)を推進しています。

第5章 高齢・障害支援課

イ 戸塚区取組

戸塚区では、下記について重点的に取り組んでいます。

- 「介護予防」・・・いつまでも元気に過ごせるよう心身の健康の維持・向上のための取組
- 「生活支援」・・・日常生活に困りごとを抱えている状態への支援をする取組
- 「在宅医療・介護連携」・・・医療や介護が必要な状態になった際に支援する取組
- 「認知症に対する取組」・・・認知症になった方や家族等を支援する取組
- 「高齢者の権利擁護」・・・判断能力が低下した高齢者等の権利を守る取組

高齢者支援担当の業務は、いずれも地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の一環です。

ウ 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区行動指針

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ及び関係機関等が、区域における地域包括ケアシステムの目指す方向性を理解し共有することを目的として、平成 30 年 3 月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区行動指針」を策定しました。

区行動指針はこちら↓

https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/kurashi/fukushi_kaigo/koreisha_kaigo/torikumi/houkutu-care.html

3 介護保険担当

介護保険制度は、加齢による病気等で要介護状態となった方の尊厳と、自立した日常生活を支援するための制度です。介護保険サービスを利用するため申請をされた方の要介護・要支援認定を実施しています。

(1) 介護保険

ア 申請受理件数

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規	3,824	4,040	4,021
更新	5,299	5,994	5,957
区分変更	940	947	1,006
小計	10,063	10,981	10,984

イ 認定調査実施件数

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
直営	4,106	4,704	5,264
委託	5,623	5,181	5,522
小計	9,729	9,885	10,786

ウ 居宅サービス計画作成依頼届出書受理件数

(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
新規	2,679	2,970	2,796
変更	777	879	744
小計	3,456	3,849	3,540

エ 要介護認定者数（各年度 3 月 31 日現在）

	戸塚区(人) カッコ内は構成比(%)		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
要支援 1	1,634 (14)	1,776 (15)	1,905 (15)
要支援 2	1,661 (14)	1,792 (15)	1,893 (15)
要介護 1	1,896 (16)	2,033 (17)	2,101 (17)
要介護 2	2,343 (20)	2,389 (19)	2,434 (19)
要介護 3	1,513 (13)	1,530 (12)	1,590 (12)
要介護 4	1,390 (12)	1,446 (12)	1,535 (12)
要介護 5	1,190 (10)	1,227 (10)	1,249 (10)
合計	11,627	12,193	12,707

	横浜市(人) カッコ内は構成比(%)		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
要支援 1	19,435 (12)	20,404 (12)	21,134 (13)
要支援 2	25,128 (16)	26,602 (15)	27,848 (16)
要介護 1	24,542 (15)	25,506 (16)	25,971 (15)
要介護 2	34,553 (21)	35,717 (22)	36,361 (21)
要介護 3	22,062 (14)	22,804 (14)	23,333 (14)
要介護 4	19,895 (12)	20,240 (12)	20,997 (12)
要介護 5	15,358 (10)	15,475 (9)	15,458 (9)
合計	160,973	166,748	171,101

(2) 介護相談員派遣事業

区内の介護保険施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホーム）に介護相談員を派遣し（原則月1回、2人1組）、利用者や家族の話を聴き、利用者の不満や不安の解消を図るとともに、利用者と事業所の橋渡しを行い、介護サービスの質の向上に取り組めます。

ア 介護相談員
17人

イ 派遣施設
19施設

【特別養護老人ホーム】

松みどりホーム、太陽の國、しらゆり園、和みの園、聖母の園、恒春の丘、ライフヒルズ舞岡苑
来夢の里

【介護老人保健施設】

横浜莫愁苑、ソフィア横浜、ヒューマンライフケア横浜、ヒルズ東戸塚、グリーンワーフ東戸塚
ハートケア横浜小雀、うららの里

【認知症高齢者グループホーム】

セントケアホーム東戸塚、シニアウィルおどりば戸塚、グループホームれんげ、サリューブルとつか

4 障害者支援担当

身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者などの地域生活を重視し、重度化、高齢化に対応した自立支援、社会参加の促進を図るとともに、地域施設や団体の活動支援を行っています。

(1) 障害者総合支援法

平成25年4月1日、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため「障害者総合支援法」が施行されました。この法律は、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者自立支援法を改正したものです。障害福祉サービスや自立支援給付の内容、介護給付費等の支給決定、障害支援区分の認定、指定障害福祉サービスの事業者の選定、地域生活支援事業、障害福祉計画の作成等について定めています。なお、平成26年4月1日から難病患者が対象に加われました。

ア 障害支援区分認定

障害者総合支援法では、公平なサービス利用を実現するために、手続きや基準の透明化・明確化が図られています。介護給付では、全国統一基準の認定調査と医師意見書からなるアセスメントに基づき、横浜市更生相談所に設置している審査会において、障害支援区分を審査判定します。（障害支援区分は1～6）

この障害支援区分は、「社会活動や介護者、居住等の状況」、「サービスの利用意向」とともに、介護給付費等の支給決定をするための勘案事項となります。

【障害支援区分認定者数（サービス利用者実数）】 (単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
区分 1 軽	11	11	13
区分 2	178	192	194
区分 3	329	326	316
区分 4	221	238	254
区分 5	183	172	165
区分 6 重	353	366	379
合計	1,275	1,305	1,321

イ サービス支給決定状況

障害の状況、社会活動や介護者、居住等の状況により、ご本人やご家族のサービス利用意向等を把握し、サービスの支給決定を行います。

【サービス支給決定数】 (単位：件)

平成29年度	平成30年度	令和元年度
3,808	4,026	4,186

ウ 戸塚区地域自立支援協議会

- ・障害児・者に対する福祉、保健、医療、教育、就労等の各種サービスを総合的に調整、推進するため、横浜市の各区に自立支援協議会を設置し、関係機関の連携強化を図っています。
- ・戸塚区地域自立支援協議会は、「児童」「相談支援」「地域啓発」「コミュニティ研究」「リスクを考える」の5つの部会と、「精神保健福祉分科会」「グループホーム連絡会」「日中情報交換会」で構成されています。また事務局会、担当者会、全体会、代表者会が開催されています。
- ・平成25年度からは、市内方面別の「ブロック連絡会」が開催されています。

第5章 高齢・障害支援課

【令和元年度】

会議名	開催回数	内容	参加延人数
地域啓発部会	5回	障害理解促進のための取組を検討・実施	29
リスクを考える部会	6回	災害や虐待のリスクの議論、出前講座等の実施	45
コミュニティ研究部会	6回	地域ケアプラザ等への出張講座、相談会等	63
相談支援部会	5回	計画相談の推進にかかる検討	91
児童部会	6回	障害児の通学支援や進路問題などを議論	139
重心ワーキンググループ	3回	親と支援者がともに考える会、を実施	40
精神保健福祉分科会	4回	地域移行・地域定着に向けた事例検討	56
グループホーム連絡会	6回	グループホームの諸課題を議論	53
日中情報交換会	5回	通所型の事業所の諸課題を議論	85
担当者会	2回	各部長が集まり情報共有、課題検討	27
代表者会	1回	協議会構成事業所の代表者による情報共有	37
全体会	3回	医療観察法についての講義、事例検討など	168
南部ブロック連絡会	1回	戸塚・港南・磯子・金沢・栄の5区連絡会	23

(2) 身体・知的障害者福祉

ア 身体障害者手帳

法令に定められた身体障害のある方に交付します。障害の程度により1級から6級に認定されます。

【所持者数及び新規交付者数（各年度3月31日現在）】

（単位：人）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成29年度	2,557	1,080	983	1,684	330	404	7,038
うち新規交付	218	42	41	100	14	46	461
平成30年度	2,589	1,108	987	1,719	327	414	7,144
うち新規交付	272	57	50	108	14	38	539
令和元年度	2,576	1,120	989	1,731	335	436	7,187
うち新規交付	244	56	49	113	16	37	515

イ 愛の手帳(療育手帳)

児童相談所(18歳未満)または障害者更生相談所(18歳以上)において、知的障害と判定された方に交付します。障害の程度によってA1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)B2(軽度)の4つに認定されます。

【所持者数及び新規交付者数（各年度3月31日現在）】

（単位：人）

	A1	A2	B1	B2	計
平成29年度	424	402	470	1,061	2,357
うち新規交付	4	3	33	148	188
平成30年度	432	410	488	1,140	2,470
うち新規交付	7	6	28	136	177
令和元年度	441	415	498	1,273	2,627
うち新規交付	6	5	22	172	205

第5章 高齢・障害支援課

(3) 精神保健福祉

ア 精神障害者保健福祉手帳

精神疾患を有する方のうち、発達障害・てんかんを含む精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に交付します。障害の程度によって1級から3級に認定されます。

【所持者数（各年度3月31日現在）】 (単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1級	331	353	366
2級	1,566	1,678	1,804
3級	859	901	980
認定総数	2,756	2,932	3,150

イ 精神保健福祉相談活動

(ア) 区医療ソーシャルワーカーにより、心の病の予防、早期発見、治療への導入、社会復帰等を目的とした相談や訪問を行いました。

【相談・訪問実施件数】 (単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
電話・面接による 相談	実件数	600	1,283	1,262
	延べ件数	4,827	6,027	5,348
訪問による相談	実件数	124	210	151
	延べ件数	344	365	244

(イ) 精神科嘱託医により、こころの健康相談を実施しました。

【専門医による相談実施件数】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施回数(回)	10	16	5
相談延件数(件)	7	12	5
訪問延件数(件)	3	4	0

ウ 精神科救急対応

精神保健福祉法第23条(旧24条)に基づく通報により、自傷他害の恐れのある精神障害者を診察し、入院措置等を行いました。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
業務時間内	8	14	9
休日・夜間	21	38	36
合計	29	52	45

エ 集団援助

回復途上にある精神障害者を対象に対人関係の改善、意欲の向上及び対象者相互の交流を図ることにより、社会生活への適応を促進させることを目的に、生活教室を実施しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数(回)	46	48	47
参加延人数(人)	891	859	781

第5章 高齢・障害支援課

オ 戸塚区生活支援センター支援業務

戸塚区では平成21年9月に生活支援センターが開所しています（市内で15館目）。

在宅の精神障害者が地域で安心して生活を送れるように、精神障害者当事者・家族等からの様々な相談などに対応するとともに、日中活動や仲間づくりなど日常生活の支援を行う通所施設です。

【支援実績】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開館日数（日）	259	258	294
延相談・援助件数（件）	3,837	3,781	3,795
利用登録者数（人）*年度末現在	610	671	718
一日平均の来館者数（人）	12.5	10.6	10.0

カ 普及啓発事業

（ア）統合失調症家族教室

家族会、戸塚区生活支援センターと共催で実施しています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催回数（回）	1	1	2
参加延人数（人）	15	5	13

（イ）精神保健福祉業務連絡会

区内の精神保健福祉関係機関相互の理解と連携を深め、地域における精神保健福祉業務の円滑な運営及び精神保健福祉ネットワークの推進を図るため、精神科救急医療体制についての情報交換を行うことを目的に年1回開催しています。

【参加機関】

戸塚警察署、戸塚消防署、戸塚区生活支援センター、横浜丘の上病院、横浜舞岡病院、神奈川県立精神医療センター、横浜医療センター、横浜市こころの健康相談センター、戸塚区基幹相談支援センター

（ウ）自殺対策事業（平成 24 年度～）

平成 29 年度は、若者のひきこもりに着目し、「ひきこもる若者の心と支援」～家族が出来ること、出来ないことを一緒にかんがえてみませんか？～ の講演会を開催。

平成 30 年度は、区役所内の各課に対する出前講座「ゲートキーパー研修」を実施。

（8 課 200 人、区部課長会 30 人。）

令和元年度も、区役所内の各課に対する出前講座「ゲートキーパー研修」を実施。（7 課 218 人）またパネル展示（9 月、3 月）、FM 戸塚での放送などの普及啓発活動を行った。

キ 地域支援・団体育成支援・関係機関連携事業

（ア）あったまり場（平成 22 年度～）

外出の機会及び活動の場を身近な地域において提供することを目的に、原則月 1 回、精神障害当事者による自主的な活動を支援するためのたまり場（フリースペース）を地域ケアプラザにて実施するとともに、普及啓発のための講演会なども行っています。区づくり推進費自主企画事業にて地域ケアプラザに委託しています。

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催地域ケアプラザ数	11	11	11

第5章 高齢・障害支援課

(イ) 団体育成支援・関係機関連携事業

団体・機関名	頻度	支援内容
精神保健家族会（若杉会）	随時 月1回	精神障害者の家族による自主活動への支援 例会への参加・学習会の開催等
地域活動支援センター 精神障害者地域作業所型	随時	各作業所運営委員会への参加支援等
ボランティアグループ えくぼの会	随時	活動支援、講座等共催、例会への参加
あったまり場連絡会	年3回	あったまり場運営に関する情報・意見交換
横浜断酒新生会戸塚支部	随時	一般研修会への参加

ク 自立支援医療（精神通院医療）受給者数（各年度3月31日現在）

精神科領域の疾患（統合失調症、うつ病、てんかんなど）のために通院中の方について、医療費（薬代、デイケア、訪問看護を含む）の窓口での負担が1割に軽減される医療証を交付しています。

（単位：人）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受給者数	4,660	4,780	4,947

(4) 指定難病患者支援

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病を、「指定難病」といい、治療が極めて困難であり、かつ、その医療費も高額に及ぶため、患者さんの医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている方に対して、その治療に係る医療費の一部を助成しています。

平成26年12月31日までは難病56種類に対する医療費助成でしたが、平成27年1月1日付新たに法律（難病法）が施行され、その種類は110種類に拡大。平成27年7月1日に306種類に拡大、平成29年4月1日に330種類、平成30年4月1日に331種類、令和元年7月1日に333種類となりました。

ア 認定患者数（各年度3月31日現在）

特定疾患治療研究事業の331疾患（平成31年3月31日現在）で認定基準を満たす場合、認定患者として登録され、医療受給者証が交付されます。

（単位：人）

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,621	1,788	1,757

第5章 高齢・障害支援課

イ 難病相談事業（令和元年度）

「難病」患者及びその家族を対象に、医療福祉及び生活に関する相談の機会を設け、適切な療養生活の確保と社会復帰の促進を目的として講演会を開催しました。

疾患名	日時	会場	講師	参加者 (人)
後縦靭帯骨化症・ 黄色靭帯骨化症	9月10日	区役所 大会議室	横浜市立市民病院 整形外科科長兼副院長 中澤 明尋 医師 理学療法学科 森川 由季 理学療法士	40
筋萎縮性側索硬化症	10月7日	区役所 大会議室	横浜市立みなと赤十字病院 神経内科 副部長 金澤 俊郎 医師 横浜市泥亀福祉機器支援センター 田治 秀彦 理学療法士	33

療養経過や病状の進行による状態の変化を把握し、今後の療養生活の支援を検討する機会として、また、本人、家族などが抱える問題を解決するための支援を行うことを目的に、面接・訪問・電話による個別支援を実施しています。

面接(件)	訪問(延べ件数)	電話(延べ件数)
657	37	52

ウ 患者交流会への支援（令和元年度）

名称	回数 (回)	会場	内容	参加延 人数(人)
さざなみの会 (リウマチ患者と 家族の交流会)	4	戸塚区福祉保健活動拠 点 フレンズ戸塚	平成9年から続いているリ ウマチ患者交流会で月1回 自主的な集まりを持ち活動 中(音楽療法・体操・バスハ イク・講演会など)	52

第6章 こども家庭支援課

1 こども家庭係、こども家庭支援担当

乳幼児健康診査や相談、各種事業の実施をはじめ、地域や専門機関等との連携により、身体障害児、知的障害児を含めた児童への福祉保健サービスの提供を行うとともに、出産・子育てから保育、児童虐待、女性への暴力など家庭を取り巻く様々な課題に対応します。

また、児童相談所とともに、地域における子どもと家族への相談支援体制の中核を担う行政機関としての役割を担っています。

(1) 母子健康手帳交付

母子健康手帳の交付の際に看護職による面接を行っています。(単位：冊)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
2,054	2,325	2,299

(2) 母親教室・土曜日両親教室

妊婦とその家族を対象に、健康な妊娠中の生活と安全な出産、豊かな子育てのために必要な知識と技術の学習と仲間作りを支援する母親教室を年間12コース(1コース4回)開催しています。

また、平日の母親教室に来られない初妊婦とその配偶者等を対象に土曜日両親教室を年間4回開催しています。(単位：人)

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
母親 教室	本人	389	328	335
	配偶者他	102	91	181
	延参加者数	1,032	885	1,030
土曜日 両親教室	本人	302	311	延べ150 (地域子育て支援拠点・ サテライトで実施)
	配偶者他	292	307	

(3) 医療給付事務

母子保健法、児童福祉法及びその他の関係法規に基づく各種の医療給付について、申請書の受理、医療券の交付等を行っています。(単位：件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
未熟児養育等医療給付	38	72	70
小児慢性特定疾病医療給付	327	335	345
自立支援医療給付(育成医療)	25	10	15

(4) 児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与することを目的として、児童を養育する父母などに手当を支給する制度です。(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受給者数	23,309	23,181	22,821

(5) 母子訪問指導事業

出生連絡票により届出された新生児とその母親を対象に、助産師または保健師資格を持つ委嘱母子訪問指導員による訪問指導を行っています。

	出生連絡票 届出数(件)	訪問指導員による 訪問数(人)	訪問指導員数(人)
平成 29 年度	1,943	922	9
平成 30 年度	2,165	1,037	10
令和元年度	2,160	884	10

第6章 こども家庭支援課

(6) 乳幼児健康診査実施状況

乳幼児を対象に健康診査を実施し、計測、診察、歯科健診、個別相談を行っています。(単位：人)

年度	4か月児		1歳6か月児		3歳児	
	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)
平成29年度	2,123	2,120 (99.9%)	2,362	2,345 (99.3%)	2,391	2,328 (97.4%)
平成30年度	2,226	2,221 (99.8%)	2,291	2,245 (98.0%)	2,406	2,369 (98.5%)
令和元年度	2,229	2,100 (94.2%)	2,397	2,298 (95.9%)	2,439	2,261 (92.7%)

(7) 経過健診実施状況

専門の医師が診察し、必要な児は専門の医療機関へ紹介しています。(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
受診者数	65	66	100

(8) 心理発達相談

ア 個別相談

専門の発達相談員が、子どもの発達についての相談を受けます。発達障害の疑いのあるお子さんや、発達に不安や心配のあるお子さん、養育者への支援として個別の相談を行っています。

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ相談者数	432	454	456

イ 親子教室(集団指導)

1歳6か月児健診後のフォローとして、集団を経験し、遊びを通して、①子どもの発達を促す ②親が子どもとの遊び方、かかわり方を学ぶ ことを目的として、実施しています。

(平成29年度は参加者なしの回が2回あり、1コースのみの実施となっています。)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回数(回)	5	10	12
延べ参加者数(人)	43	159	128

(9) 歯科保健

ア 乳幼児健康診査(受診者のうち、むし歯のある児の割合)

1歳6か月・3歳児健診では、歯科健診・個別相談を実施しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1歳6か月児健診	1.4%	1.6%	1.0%
3歳児健診	8.4%	6.5%	6.4%

イ 1歳6か月児健診事後指導

1歳6か月児健診時にむし歯の危険性の高かった乳幼児を対象に、むし歯予防・はみがき教室を開催し、その後3歳までに定期的に経過歯科健診を行います。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
むし歯予防・ はみがき教室	回数(回)	18	18	19
	来所者(人)	290	246	203
経過歯科健診	回数(回)	27	27	25
	来所者(人)	713	722	510

第6章 こども家庭支援課

ウ 乳幼児歯科相談

乳幼児・妊産婦を対象に、歯科健診（乳幼児のみ）・個別相談を行っています。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回数（回）		15	15	15
来所者 （人）	妊産婦	40	56	21
	乳幼児	181	219	134
	合計	221	275	155

(10) 養育者のネットワークづくり

ア ひよこ会（赤ちゃん教室）

安心して地域の中で子育てができるように援助することを目的として、第1子0歳児とその養育者を対象に開催しています。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
会場数		20	19	19
延べ参加者数（人）		5,469	5,786	5,469

イ 親子サークル交流会（令和元年度）

地域子育て支援拠点と協働し、親子サークルに対する支援を実施しています。

内容	実施回数	参加サークル数
親子サークル交流会	1（1回中止）	7

(11) こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に対し、地域の訪問員が訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、養育者の話を聴くことにより育児不安の軽減を図ります。また、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで日常的な交流のきっかけを作り、子どもを見守る風土づくりの推進及び児童虐待の予防につなげることを目的としています。（単位：人）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
訪問数		1,917	2,114	1,940

(12) 2歳児講座（平成29年度～）

自己主張の強くなる2歳～3歳児の養育者を対象に、子どもへの関わり方を学ぶ育児講座を実施します。

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数		3回	4回	3回（1回中止）
延べ参加者数		71組/150人	78組/171人	55組/121名

(13) 子育て支援者事業

養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子どもを育てられる環境づくりを目的として、身近な地域の子育て経験者を「子育て支援者」として委嘱し、地域の中で、子育て相談等を行っています。

【遊び場・しゃべり場・ほっとタイム（子育て相談）実施状況】

開始年度	施設名	実施曜日	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
			実施回数（回）	相談件数（件） 延べ	相談者数（人）	実施回数（回）	相談件数（件） 延べ	相談者数（人）	実施回数（回）	相談件数（件） 延べ	相談者数（人）
8	戸塚地区センター	金	47	1,847	731	48	1,820	681	45	1,887	715
	東戸塚地区センター	水	49	2,726	630	51	2,935	684	46	2,545	545

第6章 こども家庭支援課

11	大正地区 センター	火	49	689	403	49	759	390	40	306	205
13	上矢部地区 センター	火	49	1,587	946	49	1,298	789	40	1,100	520
		木	47	1,248	398	49	1,030	449	46	1,370	565
14	舞岡地区 センター	金	48	1,850	508	49	1,448	388	46	1,182	332
15	踊場地区 センター	木	47	2,077	820	49	1,864	828	46	1,840	800
16	下倉田地域 ケアプラザ	※月	47	1,544	593	45	1,826	791	36	1,489	523
		火	51	985	433	51	988	455	43	1,005	462
23	名瀬地域 ケアプラザ	火	51	1,406	572	51	1,182	506	43	1,192	522
18	汲沢地域 ケアプラザ	水	49	1,614	419	51	1,664	436	45	1,891	531
		水	50	885	622	51	870	640	46	776	541
		秋葉中 コミュニティ ハウス	金	46	847	262	45	1,166	486	41	614
19	舞岡柏尾 地域ケアプラ ザ	木	50	2,077	483	51	2,233	727	44	1,813	565
23	原宿地域 ケアプラザ	金	48	1,012	500	49	1,048	474	45	1,097	393
合計			728	22,354	8,320	738	22,131	8,724	652	20,107	7,455

※ 第三月曜日のみ翌日

(14) 戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」「とっとの芽サテライト」

地域での子育て支援を推進するため、子育て中の人だけでなく子育て支援をしている人にも利用していただく施設です。親子の広場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、ネットワークづくり、子育て支援人材の育成などを実施しています。

総利用者数	計50,491人(とっとの芽26,437人 サテライト24,054人) 内訳 とっとの芽：子12,793人、大人11,936人、支援者等1,708人 サテライト：子12,216人、大人11,131人、支援者等707人		
平均利用数	とっとの芽 110.4人/日 サテライト 100.6人/日	総開所日数	年間 239日
総登録者数	子 10,237人 とっとの芽 8,952人 サテライト 1,285人 プレママ登録 100人 とっとの芽 70人 サテライト 30人	アプリ・ メルマガ 登録者数	戸塚区子育て情報アプリ「とっとなぶり」 ダウンロード500件 メルマガ登録者数 ・「ふれまめ」(妊娠中の方向け) 登録者数 162人 ・「とっとの芽～る」 登録者数 1,750人(養育者向け) 157人(支援者向け) ※令和2年3月末時点

第6章 こども家庭支援課

(15) 子育て支援ネットワーク

平成 16 年度より、区民が安心して子育てができる環境づくりの推進を目的として、区内の子育て関係機関の連絡会「とつか子育て応援隊」を開催し、平成 24 年度からは「地区別子育て連絡会」を開催しました。

平成 30 年度からは、地域に添った子育て支援を重要し、地区別連絡会の代表者が集い、各地区の状況や取組を共有して区共通の課題を抽出して検討する「戸塚区子育て連絡会」を開催しています。

また、平成 25 年度から子育て中の当事者と地域で子育て支援に関わる活動を行う団体間のつながりを深める目的で「とつか とことこフェスタ」を開催しています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
戸塚区子育て連絡会	2 回	2 回	2 回
地区別子育て連絡会 (10 エリア)	42 回	35 回	31 回

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
とことこフェスタ 来場者数 (人)	1,100	1,600	2,600 (「夏休みこどもフェスタ」 と合同開催。2 日間)

(16) とつかの子育て応援ルーム「とことこ」

戸塚区の子育て支援を充実させ、区民サービスの向上を図るため、平成 25 年 4 月から、区庁舎 3 階に「とつかの子育て応援ルーム『とことこ』」を整備し、運営しています。

「とことこ」では、未就学のお子さんの子育てに関する情報提供や、一般的な子育て相談等を行っているほか、安心して窓口を利用いただくため各種手続きで区役所を御利用の方の一時託児を実施しています。

また、平成 28 年 6 月から、区内在住の方から寄贈いただいたベビーカーを使用し、戸塚駅周辺において利用できるベビーカーの無料レンタルを実施しています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
託児利用者数 (人)	1,614	1,908	2,655
情報利用者数 (人)	13,973	15,594	15,080
ベビーカー利用 (人)	419	451	470

(17) 子ども・家庭支援相談事業

保健師、教育相談員、学校カウンセラー、保育士がスタッフとして、乳幼児期から学童期・思春期までの子どもと養育者の様々な相談に応じ、適切な情報提供や関係機関紹介等を行うことで、総合的な子育て支援を行うことを目的に、平成 9 年 10 月から行っています。

ア 相談者数の推移

(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
電話相談	393	410	572
面談	360	375	517
計	740	768	1,089

イ 相談状況

【対象者の年齢別相談件数】

(単位：件)

年齢別		0～2	3～6	7～9	10～12	13～15	16～19	20～	不明	計
電話	平成 29 年度	181	73	23	31	43	9	4	29	393
	平成 30 年度	214	88	16	15	33	12	8	24	410
	令和元年度	254	116	29	28	42	21	37	9	536
面接	平成 29 年度	52	30	56	62	123	42	8	2	375
	平成 30 年度	71	46	66	48	117	49	1	4	402
	令和元年度	68	36	61	116	180	44	9	3	517

第6章 こども家庭支援課

【対象者の年齢・相談内容別件数（延べ数）】

（令和元年度）

（単位：件）

相談内容 年齢	基本的 生活	育児・ 環境	発育・ 発達	性格・ 行動	学習	医学的 問題	情報 提供	その他
0～2	88	75	130	2	0	79	75	6
3～6	12	57	90	13	5	15	21	0
7～9	4	24	32	71	5	11	11	1
10～12	1	68	31	131	15	27	11	0
13～15	3	66	32	224	31	69	13	0
16～19	4	17	5	62	5	11	6	0
20～	3	11	5	4	1	13	26	5
不明	7	13	4	1	0	8	22	1
計	122	331	329	508	62	233	185	13
平成30年度	124	187	252	290	31	137	93	16
平成29年度	105	81	163	175	255	193	299	339

ウ 処遇方針

（単位：件）

	終了	他機関紹介	相談継続	その他	計	
電話	平成29年度	225	38	129	1	393
	平成30年度	200	29	180	1	410
	令和元年度	177	45	348	2	572
面接	平成29年度	225	38	129	1	393
	平成30年度	76	28	298	1	402
	令和元年度	47	15	455	1	518

(18) 思春期保健事業

小・中学校の依頼を受け、児童を対象に思春期に向けて「命」の大切さを考え、自分を大事にすることを伝える健康教育を実施しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回数（回）	1	2	2
参加者数（人）	58	103	85

(19) 児童虐待防止関連事業

ア 横浜市要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議（戸塚区子育てサポート連絡会）を開催し、支援者どうしの連携を強化しています。また、児童虐待についての理解を深め、地域での見守りを推進するため、子育て連絡会と連携し、主任児童委員、子育て支援拠点、保育園などとともに、研修会などを行っています。

【戸塚区子育てサポート連絡会全体会】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
回数（回）	2	2	1（1回中止）
参加機関数	25	25	25
延べ参加者数（人）	63	92	48

第6章 こども家庭支援課

【戸塚区実務者会議 地区別会議】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回数 (回)	5	5	5
参加地区数 (地区)	5	5	5
延べ参加者数 (人)	81	70	123

イ 児童虐待予防講演会

児童虐待の理解と対応について、関係機関及び地域に向けて講演会を実施しています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
回数 (回)	1	1	2
参加者数 (人)	50	43	80

ウ 児童虐待予防普及啓発

11月の児童虐待防止月間を中心として、とことこフェスタ、区民祭りなどで広く区民に周知を行っています。また、11月の2週間、区役所3階の102カフェとコラボレーションし、横浜市の児童虐待防止キャラクターキャッピーのランチを提供しました。

(単位：人)

	とことこフェスタ	区民まつり	102 カフェでのキャッピーランチの提供、窓口ほか	計
平成 29 年度	300	273	946	1,519
平成 30 年度	450	500	1,149	2,099
令和元年度	222	400	1,172	1,794

(20) 「親子ヒーリングルーム (ファミリーサポートクラス)」

育児不安のある養育者への支援を行う目的で個別相談とグループカウンセリング・個別カウンセリングを行っています。

	実施内容				
	グループカウンセリング			個別カウンセリング	
	回数 (回)	実参加世帯数 (組)	延べ参加者数 (人)	回数 (回)	延べ参加者数 (人)
平成 29 年度	15	15	母 58 子 46	24	母 48
平成 30 年度	14	13	母 54 子 45	24	母 48
令和元年度	14	14	母 57 子 69	36	母 57

(21) 障害者手当取扱件数

(単位：件)

種 別	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
障害児福祉手当	131	126	124
特別児童扶養手当	607	642	646

第6章 こども家庭支援課

(22) 母子生活支援施設

配偶者のいない女性、またはこれに準ずる事情のある女性で、18歳未満の児童を養育している場合に、子どもと一緒に利用し、自立のための支援を受けるための施設です。(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入所数	9	4	0

(23) 助産施設

出産費の支払いが困難な妊産婦が、利用できる指定助産施設です。利用者は原則として、前年度分市民税非課税世帯以下に限られています。(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
措置件数	9	8	12

(24) 子ども・子育て支援新制度給付対象施設・事業

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保護者のニーズに応じた多様なサービスを実施しています。

ア 保育所

保育が必要な乳児または幼児を保育することを目的とする施設。

イ 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設。

ウ 小規模保育事業

3歳未満児を対象に定員19人以下の比較的小規模な環境で、きめ細かな保育を実施する事業。

エ 家庭的保育事業

3歳未満児を対象に家庭的な雰囲気の中で、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を実施する事業。

【施設・事業数】

(各年4月1日時点)

	保育所	認定こども園	小規模保育事業	家庭的保育事業
平成29年度	55	2	12	1
平成30年度	58	3	14	1
令和元年度	59	6	14	1

(25) 横浜保育室

横浜市独自の基準(保育環境・保育時間等)を満たし、横浜市の認定を受けた認可外保育施設です。

【施設数】

(各年4月1日時点)

	施設数	備考
平成29年度	4	
平成30年度	2	認可保育所に2施設移行
令和元年度	2	

(26) 横浜市私立幼稚園等預かり保育

幼稚園の正規の教育時間は9時から14時ですが、家庭で保育ができない家庭を対象に、教育時間前後の時間の7時30分から18時30分までの長時間の預かりを実施しています。

【実施施設数】

(各年4月1日時点)

	施設数
平成29年度	16
平成30年度	16
令和元年度	19

第6章 こども家庭支援課

(27) 保育・教育コンシェルジュ

保育・教育に関する情報提供を専門的に行う保育・教育コンシェルジュを配置し、保育に関する不安を持つ保護者等へのきめ細かい対応を行っています。

【業務内容】

- ア 市民の保育サービス等の利用に関する相談に応じ、必要な情報の提供等を行うこと。
- イ 利用調整の結果、保留となった保護者に対し、保育サービス等の利用に関する必要な情報の提供等を行うこと。
- ウ 保育サービス等の利用に関する情報の収集、整理等を行うこと。
- エ 利用者支援事業に関する業務として、地域子育て支援拠点等との連携及び情報共有を図ること。

(28) 市立保育園における子育て支援の取組

保育所に入所していない地域の親子を対象に、育児相談、園庭開放、交流保育、出前保育などの子育て支援事業を行っています。

ア 各園の実施日等

	育児相談日	園庭開放日
川上保育園 (育児支援センター園)	月～金曜日 午前9時30分～午後4時	月～金曜日 土曜日 午前11時～午後4時 午前10時～正午
舞岡保育園	月～金曜日 午前9時30分～正午	火・水・木曜日 午前9時30分～正午
汲沢保育園	月～金曜日 午前9時30分～正午	月～金曜日 午前10時～正午
原宿保育園	月～金曜日 午前9時30分～正午	月～金曜日 午前10時～正午
俣野保育園	月～金曜日 午前9時30分～午後1時	月～金曜日 午前9時30分～午後1時

※交流保育、出前保育は、不定期で実施しています。

イ 実績

年度(園数)	績項目	施設開放	育児講座	交流保育	出前保育
		参加者延人数	5,544人	373人	868人
平成29年度	参加者延人数	4,967人	344人	736人	1,552人
令和元年度	参加者延人数	3,054人	369人	676人	1,519人

(29) 寄り添い型生活支援事業(とつか秋葉塾) ※令和2年3月開所

生活困窮など養育環境に課題のある小・中学生が放課後家庭的な雰囲気をもつ施設(地域の民家等を借上げ)に通い、規則正しい生活習慣や基本的な学習習慣を身に付けます。

児童一人ひとりが生育環境に左右されず、自立した生活を送れるよう支援することを目的としています。

	利用登録者			延べ利用者		
	小学生	中学生	計	小学生	中学生	計
令和元年度	2	2	4	0	0	0

第6章 こども家庭支援課

(30) 放課後児童育成事業

全ての子どもたちに、豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供します。

なお、横浜市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和元年度末までに「はまっ子ふれあいスクール」から「放課後キッズクラブ」への転換が完了し、令和2年度以降は全ての小学校で、放課後から19時までの居場所の提供ができています。

事業名	放課後キッズクラブ事業	放課後児童クラブ事業	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業
概要	学校施設を活用し、留守家庭児童を含む全ての児童を対象にして、安全で快適な放課後の居場所を確保し、児童の健全な育成を行います。	地域の理解と協力のもと、保護者の就労等により留守家庭となる、児童の保護及び遊びを通じた健全育成を行います。	学校施設等を活用して、異年齢児間の遊びや交流を通じて、子どもたちの創造性、自主性、社会性などを養い、健やかな成長を支援します。
運営か所数	27 か所	15 か所	市内5か所 (戸塚区内は0か所)
対象児童	当該実施校に通学する小学生又は、当該小学校区内に居住する私立学校等に通学する小学生	留守家庭児童等	原則として、当該特別支援学校の小学部及び中学部に通学している児童ならびに生徒
開所日	毎週月曜日から土曜日まで (日曜、祝日、年末年始を除く)	毎週月曜日から土曜日まで(日曜、祝日、年末年始を除く。土曜閉所クラブあり。)	毎週月曜日から土曜日まで (日曜、祝日、年末年始を除く)
開所時間	平日：放課後～19時 土曜日・長期休業日等：8時30分～19時	平日：放課後～19時(クラブによっては19時以降も開所) 土曜日・長期休業日等：9時～19時(クラブによっては9時以前、19時以降も開所)	平日：授業終了後～17時まで 土曜日・長期休業期間等：9時～17時

第7章 生活支援課

生活保護法に基づき、生活に困窮した世帯に対し、福祉・保健の関係部署や関係機関と連携しながら最低生活の保障と自立支援を行っています。また、援助の方法は、金銭とサービス・物資によるものがあります。

1 事務係

生活保護業務に付随する、各種支払い・徴収等の事務が適正に執行できるように、各種制度・手続きを把握します。また、戦没者遺族等の援護事務を行います。

戦没者遺族援護事業

戦没者の遺族を援護するために給付金等を支給しています。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
戦没者の妻に対する特別給付金	2	0	0

2 生活支援係

生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき、福祉・保険の関係部署や関係機関と連携しながら、それぞれの世帯の事情に対応した社会的自立を支援します。

(1) 生活保護制度

ア 生活保護の種類

最低生活の保障をするにあたっては、次のような種類（扶助）ごとに必要な援助が行われます。ただし、扶助は最低必要限度の範囲内での援助となっており、制限があります。

生活扶助	衣食、光熱水費など日常生活の費用
住宅扶助	家賃など住まいにかかる費用
教育扶助	義務教育にかかる費用
医療扶助	医療機関に受診する際にかかる費用
介護扶助	介護サービスなどを利用する際にかかる費用
生業扶助	就職・高等学校就学等にかかる費用
出産扶助	出産の際にかかる費用
葬祭扶助	葬祭のための費用
その他	おむつ代・家屋の修理費・小中学校に入学するときの準備金など

イ 被保護人員・被保護世帯数の推移（各年度3月31日現在）

※保護率は%で計算したものです（保護率＝保護人員÷管内人口×100）。

	戸塚区				横浜市			
	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)	人口 (人)	保護世帯 (件)	保護人員 (人)	保護率 (%)
平成29年度	276,876	2,712	3,731	1.35	3,729,729	54,042	70,537	1.89
平成30年度	279,249	2,774	3,790	1.36	3,728,419	53,889	69,633	1.86
令和元年度	280,639	2,810	3,792	1.35	3,748,386	54,111	68,921	1.84

第7章 生活支援課

ウ 被保護世帯の世帯類型別推移（保護停止中の世帯を除く）

（単位：件）

	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合計
平成29年度	1,315	236	458	182	510	2,701
平成30年度	1,356	230	469	187	528	2,770
令和元年度	1,381	214	493	163	552	2,803

エ 相談・申請受理・開始・廃止件数推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
面接相談	実数（件）	1,735	1,726	1,724
	対前年比（％）	105.8	99.4	99.8
申請受理	実数（件）	417	474	452
	対前年比（％）	87.4	113.6	95.3
職権保護	実数（件）	0	1	2
	対前年比（％）	0	0	200
開始	実数（件）	405	415	410
	対前年比（％）	94.1	102.4	98.7
廃止	実数（件）	365	352	374
	対前年比（％）	93.1	96.4	106.2
申請受理率（％）		24.0	27.4	21.6
開廃差（開始－廃止）		40	63	36

※対前年比は小数点第二位を切捨て

オ 生活保護費（法定分）支出額推移（医療費を除く）

（単位：千円）

	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	その他	合計
平成29年度	2,055,064	1,238,710	38,305	153,871	3,485,950
平成30年度	2,033,673	1,247,085	32,695	165,165	3,478,618
令和元年度	1,998,304	1,258,735	26,185	172,551	3,455,775

（2）生活困窮者自立支援制度

ア 相談・申込み件数

	延べ相談件数（件）	新規相談件数（件）	支援申込者数（人）	支援終了者数（人）
平成29年度	585	354	92	66
平成30年度	577	318	67	56
令和元年度	694	381	76	65

※相談内容としては、就労支援や家計にかかる相談が多く寄せられました。保険年金課や税務課と連携し、保険料や税金の滞納解消の支援、家計再建に向けた支援等を行いました。

第7章 生活支援課

イ 生活困窮者自立支援制度の概要

住居確保給付金	失職や休業により経済的に困窮し、住宅を喪失した者又は喪失する恐れのある者に対し、就職活動を支えるため、賃貸住宅の家賃相当分を有期で支給します。
生活保護受給者等就労自立促進事業	ジョブスポットを活用し、ハローワークと連携しながら一般就労に向けた支援を行います。
就労準備支援事業	一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を現場実習活動などにより、計画的かつ一貫して支援します。
就労訓練事業	ただちに一般就労が困難と思われ、一般就労に就く前に本人の状況に応じた柔軟な働き方をする必要のある者に対し就労訓練の場をマッチングし訓練中もフォローします。
家計相談支援事業	家計支援計画を策定し、「家計管理」「収納管理」「滞納（公租公課、家賃、公共料金など）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援」「債務整理に関する支援」「貸付制度の活用」などを行います。
一時生活支援事業	住居喪失者に対し、衣食住を提供する事業です。その後の生活のため必要な支援も行います。
寄り添い型学習支援事業	生活保護世帯や生活困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ中学生・高校生等を対象に、学習支援・社会体験の提供等を行います。

(3) 寄り添い型学習支援事業

生活保護世帯及び生活困窮状況にあるなどの養育環境にあり、支援を必要とする家庭に育つ中学生・高校生等に対して学習支援や社会体験の提供を実施し、将来の進路選択の幅を広げるとともに、貧困の世代間連鎖を防止し、将来自立した生活を送れるように支援します。

ア 委託事業者

公益財団法人 横浜YMCA （委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日）

イ 延べ参加人数 3,262人

ウ 延べ実施回数 390回

(4) ひきこもり等の専門相談

ひきこもり等の困難を抱える若者やその家族を対象に、若者の自立支援を行っている南部地域ユースプラザの職員が、区役所で相談をお受けします。

ア 対象

ひきこもり等の困難を抱える市内在住の15歳から39歳の方とその家族

イ 相談日

原則毎月第2・4水曜日 13:30~16:30

ウ 延べ相談人数 30人

エ 実施回数 24回

第8章 保険年金課

1 国民年金係

国民年金制度は、老齢、障害、死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の相互扶助によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としています。

国民年金係は国民年金第1号被保険者等に関する資格取得・住所変更、保険料の免除申請、第1号被保険者期間のみ方の老齢基礎年金、第1号被保険者期間及び20歳前に初診日のある障害基礎年金、第1号被保険者の死亡による遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金の裁定請求などの受付を行っています。

(1) 国民年金の種類と内容

ア 国民年金の加入対象者等

国民年金の種類		加入の対象者	保険料
強制加入	第1号被保険者	日本国内に住所があり、厚生年金や共済組合に加入していない20歳以上60歳未満の方	自分で納める 月額 16,410円 (令和元年度)
	第2号被保険者	会社員・公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	標準報酬に応じて給料から天引き
	第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方	夫(妻)の加入する厚生年金や共済組合が制度全体で負担
任意加入	任意加入被保険者	日本国内に住んでいて厚生年金や共済組合に加入していない60歳以上65歳未満の方で年金額を満額に近づけたい方や年金の受給資格のない方、65歳に達しても受給資格がない方(70歳までの間で受給資格ができるまで延長可。昭和40年4月1日以前生まれの方のみ)	月額 16,410円 (令和元年度)
		海外に在住している日本人で20歳以上65歳未満の方	
		厚生年金や共済組合から老齢(退職)年金を受けている60歳未満の方	

イ 保険料の納付方法、免除制度

保険料の納付方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月納付、1・2年前納、半年前納等があります。(前納の場合、保険料の割引があります) ・納付方法は納付書払い(銀行・郵便局・コンビニなど)と口座振替、クレジットカード払いがあります。 ・納め忘れ等、納付期限から2年経過すると納付ができなくなります。
付加保険料	将来の年金額を増やしたい場合、定額保険料に月額400円を上乗せして納付する制度です。老齢基礎年金に、年額で200円×納付月数の付加年金が上乗せされて給付されます。
保険料の納付が困難なとき	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料免除制度(全額免除、1/4納付、半額免除、3/4納付)の申請免除と法定免除(生活保護、障害年金受給の場合等) ・納付猶予制度(40代、世帯主の所得を査定の対象にせず) ・学生納付特例制度(学生で所得が118万以下)

ウ 国民年金第1号被保険者数 (「神奈川県国民年金事業月報」)

	強制加入者	任意加入者	法定免除者	申請免除、学生納付特例者	免除者合計	免除率(%)
平成29年度	28,341	539	2,472	8,364	10,836	38.2
平成30年度	28,180	542	2,565	8,320	10,885	38.6
令和元年度	28,311	565	2,699	8,478	11,177	39.5

第8章 保険年金課

(2) 国民年金の給付

ア 給付の種類

種類	給付要件	
基礎年金	老齢基礎年金	保険料を納めた期間などが10年以上ある方が、65歳になった時に納付月数に応じて給付されます。60歳からでも受けられますが、請求年齢・月により一定の減額となります。
	障害基礎年金	① 第1号被保険者期間中および20歳前に初診日がある病気やけがにより、国民年金法施行令の定める障害等級1級・2級のいずれかに該当する方。 ② 第1号被保険者であった障害等級1級・2級のいずれかに該当する60歳以上65歳未満で日本国内に住所のある方。 ③ 障害認定日に障害等級1級・2級のいずれかに該当する方。または、該当しなかった方で65歳に達する日の前日までに該当となった方。 ※このほか受給申請には年金保険料納付要件があります。
	遺族基礎年金	第1号被保険者、老齢基礎年金の受給権者、老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方、または第1号被保険者であった60歳以上65歳未満で日本国内に住所がある方が亡くなられたとき、一緒に生活していた18歳到達年度未満の子のある妻(夫)または18歳到達年度未満の子に支給されます(障害の状態にある子は20歳まで)。
独自給付	寡婦年金	第1号被保険者の期間のみで、保険料納付期間と免除期間を合わせて25年以上(29.8.1から10年)ある夫が何の年金も受けずに亡くなったとき、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまでの間、給付されます。
	死亡一時金	第1号被保険者あるいは任意加入被保険者として3年以上保険料を納めた方が、老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けずに亡くなったとき、その遺族に給付されます。

イ 国民年金の受給者数「年金事務所別・市区町村別 受給権者数」(日本年金機構作成)

国民年金は、昭和36年4月1日に発足し、制度の成熟に合わせ昭和61年4月1日大きな法改正をしました。この改正国民年金法を新法、それ以前の法を旧法と呼びます。

(ア) 旧法の適用による受給者数

	老 齢 年 金			障害年金	母子年金	遺児年金	寡婦年金	合計
	老 齢	通算老齢	5年年金					
平成29年度	513	741	12	34	0	0	0	1,300
平成30年度	424	715	12	34	0	0	0	1,185
令和元年度	369	532	12	32	0	0	0	945

(イ) 新法の適用による受給者数

	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金
平成29年度	64,080	3,473	429	8
平成30年度	66,587	3,643	416	10
令和元年度	66,708	3,830	408	12

(ウ) 無拠出年金の受給者数

	老齢福祉年金	障害基礎年金
平成29年度	0	1,960
平成30年度	0	2,040
令和元年度	0	2,125

※「(イ) 新法の適用による受給者数」の内数

2 保険係

国民健康保険は従来は各市町村が個別に運営していましたが、平成30年度から、都道府県と市町村が共同運営する方式に変更となっています。職場の健康保険に加入している方、後期高齢者医療制度に加入している方及び生活保護を受けている方以外は、全ての方が国民健康保険に加入するよう法律で定められています。

(1) 国民健康保険

ア 国民健康保険の加入状況

(人口は次年度4月1日現在)

	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)	世帯数	被保険者 世帯数	加入率 (%)
平成29年度	277,473	51,377	18.52	116,701	33,434	28.65
平成30年度	279,696	49,277	17.62	118,659	32,642	27.51
令和元年度	280,717	47,532	16.93	120,148	31,932	26.58

イ 国民健康保険 主な項目の給付件数

(単位：件)

	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費	療養費
平成29年度	13,973	158	322	1,839
平成30年度	15,252	156	330	2,012
令和元年度	16,492	156	277	1,628

(2) 介護保険

(人口は次年度4月1日現在)

	人口 (人)	※第1号被保険者数 (人)	人口比 (%)
平成29年度	277,473	69,568	25.07
平成30年度	279,696	70,781	25.31
令和元年度	280,717	71,716	25.55

※第1号被保険者…65歳以上の市民の方

(3) 後期高齢者医療

(人口は次年度4月1日現在)

	人口 (人)	※被保険者数 (人)	人口比 (%)
平成29年度	277,473	33,490	12.07
平成30年度	279,696	35,218	12.59
令和元年度	280,717	36,421	12.97

※被保険者…75歳以上の方（生活保護受給者などを除く）と、65～74歳で一定の障害の状態があることにより、神奈川県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

(4) 医療費助成対象者数

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
重度障害者医療費助成	4,125	4,225	4,248
ひとり親家庭等医療費助成	2,779	2,715	2,704
小児医療費助成	20,496	22,947	26,227



とつかハートプラン
マスコットキャラクター
「こころん」